



平成 30 年度 施策評価結果

(評価対象年度：平成 29 年度)

平成 30 年 12 月

小 山 町

も く じ

1 行政評価の概要

(1) 目的	1
(2) 行政評価の仕組み	1
(3) 行政評価の構成	1
(4) 評価の方法	2
(5) 評価結果の活用	2
(6) 評価結果の公表	2
(7) 評価スケジュール	3
(8) 参考資料（施策評価シートの見方）	4

2 施策評価結果

・施策評価結果（一覧表）	5
・施策評価シート（37施策）	6 ～ 52

3 事務事業評価結果

別添資料 「事務事業評価結果」

※A4横版の別綴りとなっています。

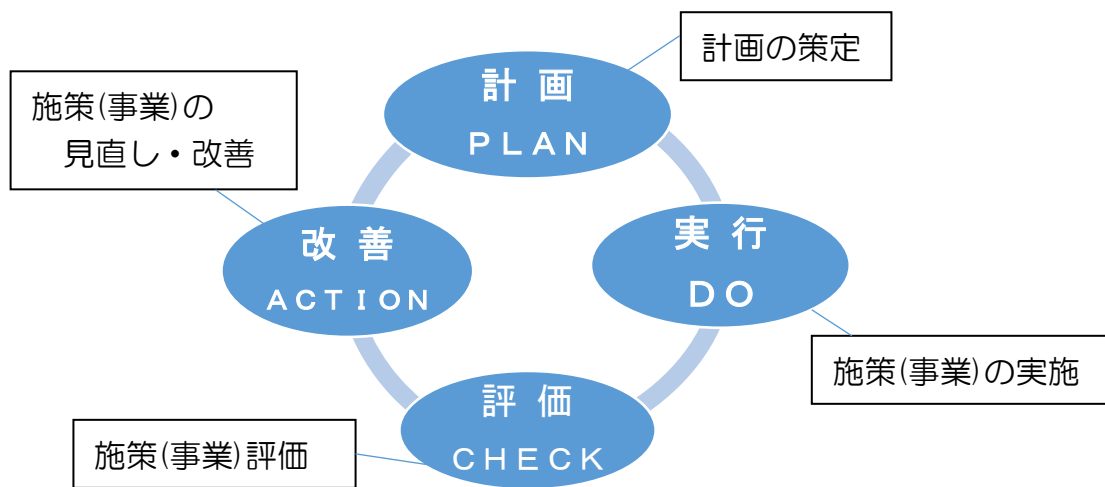
1 行政評価の概要

(1) 目的

- ① 成果を重視した町民本位の行政運営を実現し、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ② 施策の取組状況や評価結果、今後の展開（方向性）を公表することにより、町民に開かれた行政運営を目指します。

(2) 行政評価の仕組み

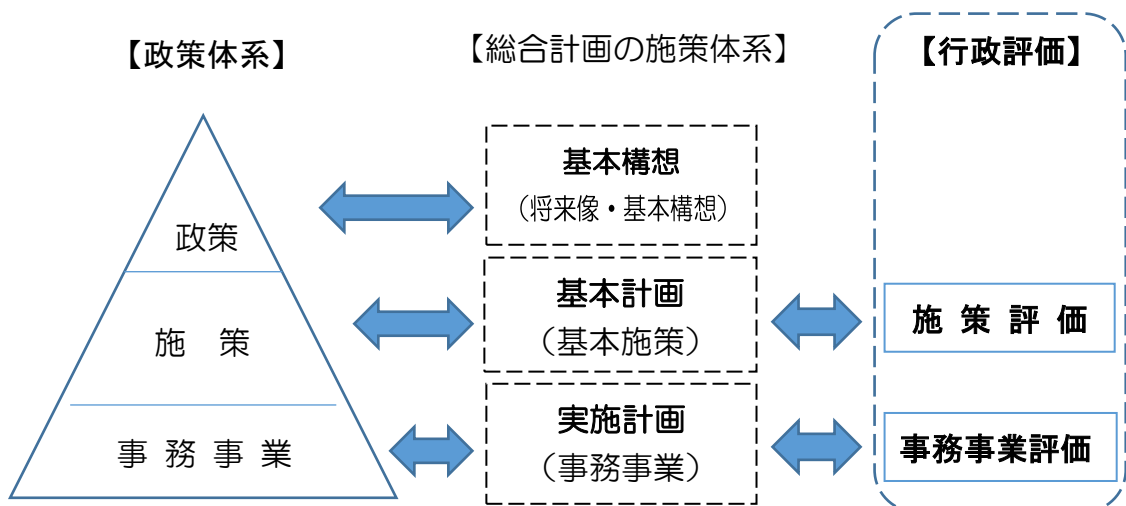
町が実施した施策や事務事業の評価を行い、施策等の見直し・改善に役立てるものです。この動きは、PDCAサイクルとして捉えることができます。



(3) 行政評価の構成

行政評価は「施策評価」と「事務事業評価」で構成されます。

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 施策評価 | 総合計画に掲げた基本施策についての評価 |
| ② 事務事業評価 | 事務事業（施策を実現するための手段）についての評価 |



(4) 評価の方法

ア 評価の対象

- ・ 総合計画に掲げる基本施策（37施策）
- ・ 事務事業のうち総合計画に掲げる主要事業（101事業）

イ 評価の手法

施策評価は「施策評価シート」により、事務事業評価は「事務事業評価シート」により評価を行います。

具体的には、施策の目標（指標）の達成状況を基礎とし、施策を達成するための手段となる事務事業について、必要性、有効性及び効率性等の観点から総合的に評価を行います。

また、その結果を踏まえて、今後の展開（方向性）を明らかにします。

○ 評価の観点

評価区分	評価基準
必要性	目的の妥当性、町が行う必要性
有効性	得ようとする効果と得られている効果との関係
効率性	効果と費用等との関係

○ 「施策評価シート」の評価区分及び評価基準

評価区分	評価基準
A	十分な成果があった
B	一定の成果があった
C	あまり成果がなかった
D	成果が得られなかった

ウ 評価者

「施策評価シート」及び「事務事業評価シート」は担当部課で作成し、町長が評価を行います。

(5) 評価結果の活用

評価結果は、総合計画後期基本計画（基本施策）の修正、及び翌年度予算の編成や実施計画（平成31年度～平成33年度）の策定等に反映させることとしています。

(6) 評価結果の公表

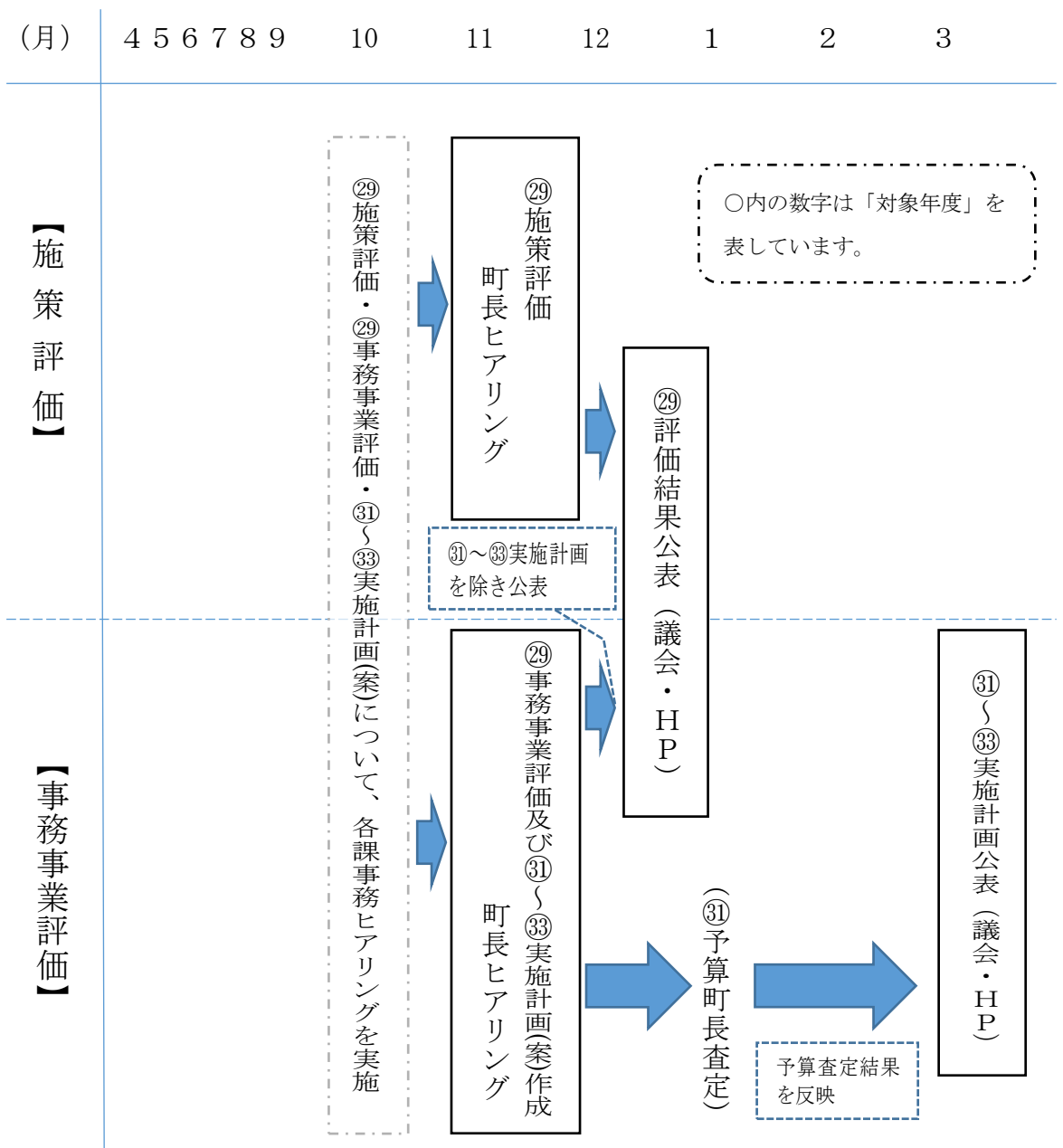
評価結果は、平成30年12月定例会に報告するとともに、町のホームページで公開します。

【公表内容】

- ① 平成30年度施策評価シート（評価対象年度：平成29年度）
- ② 事務事業評価シート（平成31年度以降の実施計画に関する部分を除く※）

※ 事務事業評価シートのうち、平成31年度以降の実施計画に関する部分は、その後に行われる予算編成の結果を反映させ、翌年3月に平成31年度～平成33年度の実施計画として策定し、公表します。

（7）評価スケジュール



(8) 参考資料 (施策評価シートの見方)

H30年7月に実施した「町民アンケート結果」や、「H29年度末の実績等」を記載しています。

後期基本計画の最終年であるH31年度を目標年次とした目標値を設定しています。

後期基本計画策定時(H27年度)における「町民アンケート結果」「実績等」を記載しています。

後期基本計画に位置付けられた、本施策の主要事業です。

施策の実施が目標(指標)の達成にどのように寄与したか、課題等を踏まえ記載しています。

※今回実施した施策評価における評価結果や今後の展開を踏まえ、『目標(指標)』『主要事業』『施策の方向』等、修正が必要な場合は後期基本計画の修正を行うこととしています。このように、施策評価を行うことで、総合計画のPDCAを実行していきます。

本施策の主要事業を所管する担当課であり、施策評価の対象課となります。

施策評価に必要なH29年度の決算額。(H30年度は参考値です。)

評価判定は、町長が行います。

評価結果を踏まえ、後期基本計画に定められた「目的」や「方向」を意識して、今後の展開を記載しています。

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-9)				担当課	小山消防署
施策名	消防・救急対策の推進				
目的	町民が安全で快適に生活することができるよう、町民一人ひとりが消防機関等と連携し、自助・公助・共助で消防・救急体制の充実を図ることを目的とします。				
2 目標(指標)					
指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明	
「消防・救急体制が整っている」と回答する町民の割合	70%	75%	80%	町民アンケート	
救命講習受講者数	673人(H26)	705人(H29)	700人	一年を通じて行われた救命講習会に参加した事業所を含む町民の数	
一般住宅や高齢者単独世帯の防火指導	77% (H26)	86% (H29)	100%	年2回重点実施地区の全世帯を訪問して、防火・防災指導を展開した実施率	
住宅用火災警報器設置割合	59% (H21)	75% (H29)	100%	一般世帯数に対する住宅用火災警報器を設置している家庭の割合	
消防団員の確保	86.2% (H27.4.1)	87.2% (H30.4.1)	100%	近年、減少傾向にある地域の防災力量といわれる消防団員数の充足率	
3 主要事業 (単位:千円)					
事業名	概要			決算額(H29)	予算額(H30)
消防団運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の安全装備品や資機材の整備を行う。 駿東支部消防操法大会への参加を支援する。 消防団による出動(放水訓練・警戒出動・災害出動)等費用弁償、各種交付金・負担金の支払いを行う。 消防団員による火災予防・地域防災に関する広報啓発活動を推進し、活動に必要な被服等を貸与する。 			36,506	36,648
4 施策の評価					
成果(課題・反省点を含む)					評価 ※
<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間防災計画による出動で、放水訓練・警戒出動等では公務災害や事故等は無く迅速な活動が実施できた。 隔年で実施されている駿東支部消防操法大会へ参加し、消防技術の向上・士気の高揚・分団の結束力向上に寄与し、団体行動と消防活動の進歩・充実を図ることが出来た。 消防団員の募集等を各種事業及びイベント行事に合わせて実施した。 緊急地震対策の装備品や資機材を配備し、各種の災害に安全的確に対応できるよう資機材の高度化を図った。 消防団員の服制基準の改正及び団員の安全確保のため、機能性視認性の良い新基準活動服を貸与した。 消防団協力事業所の推進を行うことにより、町内9つの消防団協力事業所に表示証を交付している。 消防水利が不足している地域に耐震性防火水槽、消火栓を整備し、水利の充足率の向上を図った。 公務災害補償研修として、安全管理と健康づくりセミナーを開催し、団員間の「労う」「支え合う」「危機管理意識」「健康は人生の宝」を念頭に相互の連携が良くなった結果、公務災害が減少した。 町民アンケート調査の結果を見ると、「消防・救急体制が整っている」と回答した町民の割合は、本年度も75%と高い結果になっていますが、今後も消防団員としての非常時対応に備えた訓練、資機材の充実に向けていきたい。 					B
※A: 十分な成果があった B: 一定の成果があった C: あまり成果がなかった D: 成果が得られなかった					
5 今後の展開					
今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員が住民に対し、火災予防・地域防災に関する広報活動を積極的に行い、防火意識の高揚を図り、災害に強く安全で住みやすい町づくりに寄与していく。 消防団員(女性消防団員含む)募集の広報活動を実施し、加入促進を図る。合わせ、消防団協力事業所の拡大を推進する。 緊急地震対策の装備品や資機材の拡充をし、今後の災害に備えて対応していく。 消防水利が不足している地域に耐震性防火水槽、消火栓を整備し、水利の充足率を向上させる。 現在、第7分団詰所の建て替えについて検討しています。 小山消防署は平成13年に耐震工事を行っているが、施設そのものの老朽化(経過年数46年)が進み、建物各所でクラックの発生や雨漏り等が発生している。また、当時の基準で作られた施設であることから、現状はかなり機能性が悪くなっているといえる。今後、内陸のフロンティアを開く取組の進展、新東名(仮称)小山PA及び東名足柄SAのスマートインターチェンジの開設等、町をとりまく環境が大きく変わることから、今後の消防・救急体制を見据えた拠点整備の推進を図っていきたく考え、現在、「ありかた検討会」を実施し、その方向性を探っています。 				

2 施策評価結果（一覧表）

基本目標	基本施策	評価	施策評価シート 頁番号	【別添資料】 事務事業評価 シート頁番号
1 便利で 快適な まち	1 恵まれた環境の保全	B	6	1～2
	2 清らかで豊かな水資源の保全と活用	B	7～8	3～5
	3 ごみの減量化と適切な処理	B	9	6
	4 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	B	10	7～8
	5 安全な水の安定供給	B	11	9
	6 適切な汚水処理の推進	B	12	10～11
	7 活力ある土地利用の推進	B	13	12～13
	8 便利で快適な道路網の整備	B	14～15	14～22
	9 公共交通の活性化	C	16	23
	10 良好な住環境の実現	B	17	24～25
	11 公園・緑地整備の推進	B	18	26～28
2 安心・ 安全な まち	1 地域で支え合う福祉の推進	B	19	29
	2 町民主体の健康づくりと地域医療の推進	B	20～21	30～35
	3 高齢者福祉の推進	B	22～23	36
	4 介護予防事業と介護給付事業の充実	B	24	37
	5 障がい者福祉の充実	B	25	38～39
	6 子ども・子育て支援の充実	B	26～27	40～47
	7 災害に強いまちづくり	B	28～29	48～54
	8 交通事故・犯罪のないまちづくり	B	30	55～56
	9 消防・救急対策の推進	B	31	57
	10 消費者教育の推進	B	32	58
3 いき いきと した まち	1 心豊かな生涯学習の推進	B	33	59～61
	2 地域文化の振興と健全な青少年の育成	B	34	62～63
	3 スポーツ・レクリエーション活動の振興	B	35	64
	4 生きる力を育む学校教育の充実	B	36	65～67
	5 地域間交流・国際交流の推進	B	37	68
	6 誰もが活躍できる男女共同参画の推進	B	38	69
	7 三来拠点事業の推進	B	39～40	70～75
	8 活気ある農業の振興	B	41～42	76～80
	9 適切な森林整備を通じた林業の活性化	B	43	81～83
	10 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	B	44～45	84～89
	11 賑わいと活気があふれる商工業の振興	B	46～47	90～91
	12 定住・移住の促進と婚活支援	B	48～49	92～94
4 計画の ための 推進	1 広域連携の推進	B	50	95
	2 健全な財政運営の確立	B	51	96
	3 効率的な行政運営の推進	B	52	97～98
	4 参加と協働によるまちづくり	B	53	99～101

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-1)

施策名	恵まれた環境の保全	担当課	くらし安全課	生涯学習課		
目的	町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいくことを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「自然環境が保全されている」と回答する町民の割合	72%	66%	80%	町民アンケート
環境基準の達成率	99% (H25)	96% (H29)	100%	光化学オキシダントを除く環境基準

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
環境保全事業	・環境基本計画アクションプログラムに基づき計画を推進し、町内全域の環境保全に関する取組を推進する。 ・環境学習や環境保全のための地域活動を実践する。	1,301	1,412
富士山世界遺産事業	・世界文化遺産富士山の「保全」と「活用」の2つの観点から、構成資産をはじめとする「自然・歴史・文化」を後世に残すための取り組みを推進するとともに、更なる町のPR及び観光振興を図る。	677	978

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】 ・環境基本計画アクションプログラム(平成26年度～平成35年度)に基づき計画を推進し、環境基本計画推進会議を2回、環境審議会を1回開催した。環境審議会では細部にわたり審議をいただき、平成28年度の実績を年次報告書として取りまとめ、平成29年度に公表した。 ・水辺の生き物調査を生土の西沢川で実施した。住んでいる生物の種類から水のきれいさを調べる日本版平均スコア法の点数は7.4点で、この川の水質は6段階中きれいな方から2番目の「きれいな水」という評価であった。この調査は小学生7名が参加し委託事業者の指導のもと水質評価を行い、環境教育の推進につながった。河川の評価結果を町ホームページで公表した。</p> <p>【生涯学習課】※平成29年度までは町長戦略課の所管 ・2013年6月26日に富士山が世界文化遺産に登録されてから4年が経過し、現在、県は関係市町と連携を図りながらイコモスの次回審議(審議は2019年だが、報告は2018年12月1日までに提出)に備えて準備を進めている段階である。 ・小山町は富士山世界文化遺産協議会をはじめ、富士山保存管理作業部会や世界文化遺産学術委員会等の会議に出席し、富士山の適切な保全に向けた取組を推進している。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】 ・環境基本計画アクションプログラム(平成26年度～平成35年度)に基づき実施した事業について、環境基本計画庁内調整会議・環境基本計画推進会議・環境審議会、計画の進捗状況の点検・評価等を行い、年次報告書を作成し、各事業の進捗状況を公表する。また、平成30年度は中間年であるため、環境基本計画に基づく年次報告書の見直しを実施する。 ・平成28年度から実施している環境学習(水生生物調査)は大変好評であったため、今後も継続して実施し、河川の水質を評価するとともに、環境学習の場を提供していく。</p> <p>【生涯学習課】 ・庁内関係各課と連携を図りながら、「富士山」を活用したシティープロモーション等により、町のPRを推進する。 ・県は、富士宮市に建設した世界遺産センターを拠点に広域連携の推進を図ることとしているので、町としても講座等で活用しながら連携を図っていく。</p>
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-2)

施策名	清らかで豊かな水資源の保全と活用	担当課	くらし安全課	生涯学習課	町長戦略課
目的	貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「清らかで豊かな水資源が守られている」と回答する町民の割合	83%	80%	90%	町民アンケート
水をテーマとした体験学習の回数	0回 (H26)	8回 (H29)	8回	湧水の流れや飲料水をテーマとした体験学習やウォーキングの開催回数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
公害対策事業	・町内の水質(河川、工業排水、湧水等地下水)、大気(ダイオキシン)の分析調査測定を定期的実施し、水質や大気の状態(安全)を確認(監視)する。これにより町の水質や大気の状態を把握し、環境保全を図る。	2,595	3,015
ホテルの里づくり事業	・里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進するとともに、既存の「ホテルの里」の維持管理を継続する。 ・ホテル観賞会を実施する。	312	315
地下水保全事業	・小山町土地利用指導要綱に従い、地下水保全を目的とした適切な指導を行う。 ・地下水や湧水の継続的な観測を行うことで、地下水位と湧水量の変化を把握する。 ・地下水揚水施設設置を届け出た事業所などから年間の採水量の報告を受け、町内で利用されている地下水量を把握する。	0予算事業	0予算事業

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <p>・大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水・井戸水等地下水)の分析調査測定を定期的実施し、大気や水質の安全性を確認した。分析の結果、町の水質や大気に大きな異常は検出されていない。</p> <p>・事業所の自主的検査(大気:9箇所、水質:17カ所)の結果を受領し、基準値以内かを確認している。</p> <p>・県・浄化槽協会・環境衛生自治推進協議会と連携し、浄化槽の維持管理について、谷戸区の一部(34戸)で戸別訪問により維持管理を指導した。浄化槽法に定める法定検査を実施するよう指導した。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>「小山町ホテルの里づくり推進協議会」の事務局として、里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進し、生涯学習センター内「ホテルの里」において施設整備の他、カワニナの放流等を継続的に実施した。</p> <p>また、「ホテルの里」において自然愛護の精神の醸成と町の豊かな自然の周知に努めることを目的に「ホテル観賞会」を開催し、リピーターが多くなってきたことが伺える。(H29来訪者数:1,162人)</p> <p>町内の幼稚園、保育園、こども園においてゲンジボタルの幼虫のエサとなるカワニナの飼育を行うとともに、放流活動を行い、自然や命の大切さを学習する機会となった。また、ホテル観賞会も園児とその家族が多く訪れた。</p> <p>【町長戦略課】</p> <p>・施策の目的は“保全”と“活用”である。保全に関しては、定期(定点)調査や事業所調査の結果分析から、現状では特に異常無き事が確認できる。また活用に関しては、土地利用委員会・幹事会において、地下水採取予定事業者に対し適切な助言・指導を行う事が出来た。(町民アンケートの結果も80%という非常に高い評価が出ている。)</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開
(施策の評価
を踏まえた
今後の展開)

【くらし安全課】

- ・町内の大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水等地下水)の測定を定期的に行い、適正な指導を行う。
 - ・町内の大気や水質の状況を把握し、環境保全を図る。
- ※公共水域の水質悪化を引き起こす各家庭の浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の実施を啓発する。

【生涯学習課】

「小山町ホタルの里づくり推進協議会」を中心に、「ホタルの里」の維持管理を行い、ホタルが定着する環境づくりを目指す。

継続的に町内幼稚園、保育園、こども園の園児によるカワニナの飼育及び放流を行い、環境学習の契機とする。

現在はゲンジボタルが飛翔しているが、これに加え、ヘイケボタルが飛翔できる環境を整備していく。今後も一般社団法人等の助成によりヘイケボタルを放流し、定着を目指す。

ホタルの里づくりを目指している団体と連携を図りながら、ホタルが飛翔するための支援と情報共有、飼育指導などを行う。

ホタル関係団体以外の団体にも町内のホタルについて周知を図るため、ボランティア団体等による草刈作業等の受入も行いたい。

【町長戦略課】

- ・地下水は本町にとって、限りある貴重な財産であるという意識を常に持ち、その保全と活用を図っていく上で必要な調査、及び事業者に対する指導・助言等を実施していく。

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-3)

施策名	ごみの減量化と適切な処理	担当課	くらし安全課		
目的	町民や事業者との協力のもとごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「ごみの減量化や資源化が進んでいる」と回答する町民の割合	47%	58%	70%	町民アンケート
ごみ排出量(t/年)	7,755t (H25)	6,781t (H29)	7,008t (H38)	小山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中にあるごみ排出量の数値
資源リサイクル活動の回収量	308t (H26)	233.3t (H29)	339t	資源リサイクル活動の回収量

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
ごみ減量・リサイクル推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定ゴミ袋の導入によるごみ分別収集の徹底や再利用(資源化)により、ごみの減量を図る。 古紙類やアルミ缶などを資源として回収する団体に集めた量に応じて奨励金を交付する。 	4,138	3,295

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクル活動奨励金交付要綱に基づき、子供会等30団体が資源物として再利用できる古紙類やアルミ缶などの資源233.3tを回収し、町から約186万6千円の交付金を交付した(前年度比較4.2t(1.8%)の減であった。)。日常生活の中で発生する廃棄物を資源として利用することを促進し、リサイクルやごみ減量等の問題についての町民の関心を高めることができた。 古着を公共施設6箇所の拠点でリユース回収した。 無線放送、広報誌、ごみカレンダー配布により、ごみの分別・出し方について周知・徹底させ、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみを2.3%減量できた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクル活動奨励金交付制度を広報誌等で広くPRし、今後も活動団体ごとに収集量に応じた奨励金を交付し、リサイクル活動の重要性について周知する。 廃棄物減量等推進員の活動を支援し、各ステーションにおける排出マナーの向上と町の美観を保持する(ステーションでの不適物や不法投棄廃棄物を臨時職員により回収するとともに、各減量推進員間の情報共有を図る。) 廃棄物処理や不法投棄などについて意見聴取の必要があるときは、廃棄物減量等推進審議会を開催する。
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-4)

施策名	人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	担当課	都市整備課	くらし安全課		
目的	地域資源の保全・活用や積極的な環境美化活動を推進し、人と自然が調和する美しい町並みを保全・形成していくことを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「富士山をはじめとした豊かな自然環境を活かした美しいまちづくりができています」と回答する町民の割合	45%	52%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
景観形成推進事業	・景観計画及び景観条例に基づき、建築物等の形態や意匠を誘導することにより、美しい景観の保全及び形成を図り、町民の豊かで活力ある生活の実現及び魅力あるまちづくりに寄与する。	28	175
環境美化事業	・町内全域において、春、秋の一斉清掃を実施し、町民の環境美化に対する意識の醸成を図る。 ・ペットの適正飼育に努めてもらうように、広報紙等を活用し、マナーに対する意識を啓発する。	5,003	427

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に景観条例を施行し、平成29年度の建築等行為に対する届出は9件となった。景観条例施行後、HP等で情報公開していることから、景観形成計画に対する問い合わせ件数が増加しており、景観保全意識の向上が見られる。 ・また、各地区の景観整備について観光地エリア景観形成計画を作成するため、計画の土台となる意見聴取を行った。グループワークを実施したことで、地元からの意見を直接聞くことができ、景観に対する地区の特性について理解を深めることができた。 <p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の一斉清掃や富士山一斉清掃を実施し、富士山一斉清掃では可燃物40kg、不燃物40kg、合計80kgを回収した。 ・平成29年度の狂犬病注射の実施率は70.9%でした(注射筒数813頭/登録頭数1,147頭)。 ・平成29年度の飼い猫適正飼養補助金を利用した不妊去勢手術の件数は42件でした。 ・犬や猫の飼い方に起因する住民からの苦情について、随時無線放送を行い、正しい飼い方を周知した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然風景、景色、町並みは小山町の宝であると認識し、景観条例及び景観形成計画に基づき審査、指導を行い、景観を阻害するような行為を制限する。 ・景観審議会等を開催しながら本町の景観の保全と形成に取り組む。 ・各地区観光地エリア景観計画の作成し、良好な景観形成を図る。 ・優れた景観事例を表彰することにより、町民や事業者等の意識の向上を図る。 <p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射の実施について、広報誌等で広くPRし、未実施者には葉書や電話で催告する。 ・ペットの適正飼育に努めてもらうよう、マナーに対する意識啓発活動として「犬と猫の飼い方教室」(御殿場保健所主催)を実施する。 ・飼い猫の不妊手術に対する補助事業を継続し、野良猫の増加を抑制し、住民の生活環境を保全する。 ・小山ライオンズクラブ等ボランティア活動で地域清掃を実施している団体等を支援する。 ・飼い主のいない猫を地域で管理するための、地域猫活動を推進する。
------------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-5)

施策名	安全な水の安定供給	担当課	上下水道課		
目的	良質な水を安定的に供給することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合	93%	91%	95%	町民アンケート
水道管耐震化率	19.7% (H26)	22.5% (H29)	25%	町内の水道管総延長に対する耐震性のある管の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
上水道資本的事業	<ul style="list-style-type: none"> 適正な上水道水源施設の整備及び上水道第6期拡張事業に伴う配水施設の整備を行い、安全な水の安定供給に努める。 耐震継手を有する水道管の採用を行い、耐震化率の向上を目指す。また経年管(老朽管)の更新を行い、安全な水の安定供給を図る。 震災時の避難箇所や病院等への給水を最優先した計画的な事業推進を行い、安全な水の安定供給を図る。 	673,969	514,396

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道第6期拡張事業において、平成29年度に工事予定の配水管布設延長L=2,785mに対し、実績はL=1,032mであった。減の主な要因は、湯船原送・配水管布設工事、新東名建設工事に伴う町道3866号線配水管布設替工事等の3事業について、平成30年度へ事故繰越したものである。その他の工事については計画どおり進んでいる。管路耐震化率については毎年1%向上を目標としているが、平成29年度末の管路耐震化率は22.5%(37,386/165,904)と前年度に比べ0.4%の伸び率となった。 主要な幹線(φ150以上)の管路耐震化率については前年度より0.3%向上し32.6%となったが、目標の1%には及ばなかった。 小山湯船原配水場建設工事については、県企業局発注の造成工事により若干の遅れが生じたが、進出企業の土地受け渡しまでには完成する。 町民アンケートの結果「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合が91%と高く、事業の成果が表れている。今後も老朽管の更新や耐震化を進め、目標値を達成する。 	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道第6期拡張事業に加え、内陸フロンティア事業及び新東名建設に伴う配水管整備工事を継続実施する。 上水道第6期拡張事業については、老朽化した配水池の更新を行い、安心・安定な供給を図る。また、配水管布設工事・老朽管布設替え工事を計画的に行い、管路耐震化率を毎年1%向上するように事業を実施する。 平成30年度に作成する小山町上水道基本計画により、水の有効利用、安定供給を図る。 (配水池築造:平成32年度 須走低区配水池築造予定)
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-6)

施策名	適切な汚水処理の推進	担当課	上下水道課	おやまで暮らそう課	
目的	適切な汚水処理を行い、水質浄化を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合	62%	63%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
公共下水道事業	・須走浄化センター長寿命化計画に基づき、処理施設の計画的な改修を行うことにより、安定した汚水処理及びライフサイクルコストの最小化を図る。	57,446	50,396
浄化槽設置推進事業	・下水道処理施設設置区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、浄化槽設置奨励事業補助金を交付して、適切な汚水処理を推進する。	17,796	18,958

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【上下水道課】 ・平成29年度須走浄化センター長寿命化計画に基づき、機械設備工事(受水槽、汚泥破砕機、濃縮汚泥移送ポンプ、汚泥貯留槽用送風機)、電気設備工事(No.1MLSS計、脱水機汚泥供給濃度計)の交換を実施した。委託事業については、詳細設計業務の実施により事業進捗が図れた。また、平成31年度以降実施予定の更新工事に対し、補助採択に向けてストックマネジメント計画を策定した。 ・下水道処理施設の計画的な改修を行い、安定した汚水処理・水質浄化を図ることができた。 ・町民アンケートの結果、「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合が、全体では63%であるが、須走地区においては78%と高く、事業の成果が表れている。今後も須走浄化センターの計画的な改修を行い、目標値を達成する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】 下水道のない地域における合併処理浄化槽の設置補助により、設置拡大と交付条件である適正管理の継続によって、町内河川の浄化に寄与した。 平成29年度補助金交付実績数 5人槽34基 7人槽9基 10人槽5基 合計48基</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【上下水道課】 長寿命化計画の進捗状況を精査し、ストックマネジメント計画に移行する。平成31年度からは、ストックマネジメント計画に基づき、須走浄化センター及び下水道管、マンホールポンプ施設等の維持管理を計画的に実施する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】 引続き浄化槽補助金は町内河川の美化、新規住宅建築推進のため実施していく。 合併処理浄化槽補助金交付予定数 5人槽29基 7人槽25基 10人槽6基 合計60基</p>
----------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-7)

施策名	活力ある土地利用の推進	担当課	都市整備課		
目的	地域の特性を活かし、計画的で効率的な土地利用へ誘導することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「計画的な土地利用が行われている」と回答する町民の割合	25%	34%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
都市計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図り、現在の社会情勢等を踏まえた上で将来の都市像を明確に示すことにより定住人口の拡大、町の活性化に寄与する。 ・市街化調整区域内の開発済の土地の有効利用を図り、町の活性化に寄与する。 ・都市計画マスタープランに基づき、近年の社会情勢に併せた計画推進を図る。 ・スマートICを活用した土地利用を計画的に進める。 	2,934	68,000
足柄地区拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄支所と駅舎等の複合施設の整備を推進し拠点整備を行うことで、足柄地域の活性化を図る。 	227	36,000

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第34条第2号の運用を開始し、1件を受け、観光資源の有効な利用上必要な既存施設の土地利用の誘導を図った。 ・都市計画道路について、道路整備プログラムの内容と比較精査を行い、再検証結果について県担当課と協議を行った。 ・足柄SA周辺地区土地利用事業を推進するため関係各課と協議を行った。 ・明倫地区の土地利用促進に向けて地権者を含めた勉強会を開催した。 ・足柄支所と駅舎の複合施設(足柄駅交流センター(仮称))について、JRと適宜打合せを行い、整備計画についての協議書を提出し、覚書や補償契約を行うためのスキームを作成した。 ・足柄駅交流センター(仮称)建設工事基本設計業務委託について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うため、実施要綱及び実施要領、審査会設置要領を策定して募集を開始し、一次審査により技術提案書の提出者の選定を行った。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少するなか、市街化区域内の未利用地の宅地化を推進し、定住人口の拡大を図る。 ・スマートIC周辺の土地利用を計画的に推進しながら地域の魅力を向上させ、コンパクトな市街地を形成するとともに、各地域の連携を強化する。 ・市街化区域の一体的かつ計画的な市街地整備を図るため、区域区分(線引き)の見直しを行う。 ・再検証結果を早期に決定し、都市計画道路整備を推進する。 ・足柄地区の活性化を促進するため、2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックまでに足柄駅交流センターを完成させ、魅力ある拠点整備を行う。
-------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-8)

施策名	便利で快適な道路網の整備	担当課	建設課	未来拠点課	都市整備課
目的	便利で安全に通行できる道路ネットワークを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「道路網が便利で快適である」と回答する町民の割合	29%	30%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
公共施設地区対応事業	・各地区からの要望に対し、現場確認のうえ優先順位をつけ、対応できる事業を実施する。また、道路パトロールの実施や住民からの連絡においても迅速かつ適切な対応をする。	52,062	47,500
新東名関連町道整備事業	・新東名小山スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	109,970	327,786
東名足柄関連町道整備事業	・東名足柄スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	379,329	159,047
町道整備事業	・地域道路交通網を計画的に整備し、生活利便性の向上を図り、安全・安心につながる町道整備事業を進める。	198,602	243,320
公共道路整備事業	・生活拠点となる小・中学校周辺の道路整備を計画的に推進するとともに、三来拠点事業に合せた「街づくり」の展開として主要路線の整備事業を推進する。	99,318	133,559
都市計画道路整備事業	・都市計画道路の整備事業を進めるとともに、再検証業務の結果を基に都市計画道路の一部区間の見直しを行う。	199,128	133,029
防衛施設道路整備事業	・国道138号へ交差している町道3866号線舗装補修工事を推進し、通行車両及び歩行者の安全を確保する。	145,957	734,286
道路構造物長寿命化事業	・道路構造物長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の長寿命化を推進するとともに、維持管理の軽減を図り、道路構造物の健全度を確保する。	42,087	217,885
工業団地アクセス道路整備事業	・国道246号から湯船原地区内の工業団地へのアクセス道路の整備により、企業活動の利便性を図るとともに、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	14,604	381,042

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【建設課】 各地区からの要望の対応として343件の要望に対して181件(国・県への進達事業49件含む)の事業を実施した。また、町道1065号線の道路整備により成美小学校・小山中学校の通学路における安全確保に努め、町道2076号線改良舗装工事外9件の地域道路整備により狭隘道路の改善を行った。なお、新東名関連町道整備事業では本線の用地取得を進める中日本高速道路(株)と連携して関連町道整備用地の取得を完了し、町道3628号線改良舗装工事の進捗を図った。 地域道路交通網の整備は事業費の平準化を含め計画的に進める必要があり、生活利便性の向上と合わせ安全・安心に繋がる町道整備事業が求められていることから、更なる研究・改善・取組が急務である。</p> <p>【未来拠点課】 ・町の広域交通ネットワークの核となる足柄スマートインターチェンジの、平成31年3月の供用開始に向け、アクセス道路や標識照明灯設置工事を計画通りに進めることができた。 ・足柄SA周辺複合型観光施設開発事業者から受託した開発道路整備事業について、測量・設計業務及び一部区間について工事を発注した。 ・湯船原アクセス道路及び南北幹線道路整備事業は、道路の詳細設計を実施し、次年度以降の改良工事着手や用地買収、物件補償契約に進むことができた。</p> <p>【都市整備課】 ・都市計画道路大胡田用沢線整備として、地権者と交渉を重ね用地を6筆(1081㎡)取得した。次年度補償物件について精査をし、関係各所と協議を行った。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【建設課】 主要路線の整備事業を計画的に推進すると共に、狭隘道路の拡幅整備や未舗装道路の舗装整備を計画的に推進し、生活利便性の向上と安全な地域道路交通網の構築を図る。また、2020年東京オリンピック、パラリンピックにおいて自転車ロードレースコースとなる町道の舗装補修等を実施し、円滑な大会運営を支援する。さらに、老朽化橋梁については計画的に保全を行う「予防保全型」により橋梁の長寿命化を推進すると共に維持管理費の軽減を図りながら道路橋健全度を確保していく。</p> <p>【未来拠点課】 ・足柄スマートインターチェンジ及びアクセス道路(下り線)は、RDFセンターの解体工事や、桑木地区で計画している民間開発事業の進捗と調整を図りながら進める必要があることから、関係機関との協議や連携を密にしなが、計画どおりの事業工程管理を行う。また、開発道路整備事業実施に伴う国庫交付金の充当、及び道路事業として取得する用地費を計上して、開発事業者と早期に協定と年度契約を締結する。 ・湯船原アクセス道路は、国土交通省による国道246号視距改良事業や、湯船原地区上野工業団地の開発事業と密接に関連しているため、関係機関等との協議を円滑に進め、H30に工事を発注し、計画どおりの工程管理を行う。 ・南北幹線道路は、道路本体工事をH30年7月に発注後、調整池移設工事、流末排水路整備工事を発注し、H31舗装工事の発注により、完了を目指す。</p> <p>【都市整備課】 ・都市計画道路大胡田用沢線については、地権者、関係者と交渉を行い工事の早期完了及び沿線の土地利用を推進する。 ・関係各課と情報共有し、便利で安全に通行できる道路ネットワークの形成を目指す。</p>
------------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-9)

施策名	公共交通の活性化	担当課	町長戦略課		
目的	まちづくり等の地域戦略の一環として、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
町が「快適な公共交通の整備に取り組んでいる」と回答する町民の割合	18%	27%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
地域公共交通活性化事業	・金太郎公共交通計画に基づき、「自主運行バスの運行」「生活確保維持路線に対する補助の実施」「JR御殿場線の利用促進」等を実施し、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの推進を図る。	71,094	56,271

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として町民アンケートの満足度は低く、アンケートの自由記載欄に於いても「公共交通」に関しては非常に厳しい意見が多々あることから、残念ながら成果があったと言い難い状況である。しかし、これまでのJRへの要望活動により、平成31年度から、足柄駅以東でICカードが使えるようになったことは、1つの進展であると言える。 ・新たに『統合型バスマップ』を作成し全戸配布することで、バス利用の拡大と利便性の向上を図ったが、残念ながら、こちらについても手厳しいご意見を戴く結果となってしまった。 ・小山町のように地理的に不利な条件下では、ある程度の予算支出は免れないと考えるが、それ以前に、小山町地域公共交通網形成計画の抜本的な見直しを行わなければ、この状況が変わることはなく、町民満足度も向上しないと考える。 	C

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の影響により、公共交通には様々な問題(通勤・通学への対応、町内施設への移動手段確保、高齢者等の交通弱者対応、買い物難民対応等々)が山積している。そんな中、JR御殿場線の利用促進も含め、特にバスに関しては利便性の向上を図りつつ、町全体として持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成していく方針とする。 ・現在のコミュニティバスの形になってから4年経過しており、同じ方法で町民の満足度が上がらないことは明らかである。改めて公共交通の主な利用者である高齢者や学生、学校や病院といった各施設・団体等にヒアリングを行い、公共交通の利用有無、主な行き先、利用時間等を調査し、運行ルートや運行時間帯、運行方法(定時定路線、デマンド等)を再検討し、最適な公共交通の構築を進める。
----------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-10)

施策名	良好な住環境の実現	担当課	都市整備課	おやまで暮らそう課		
目的	社会の変化やライフスタイルの多様化に対応した良好な住まいを確保することを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「誰もが住みやすい住環境が整っている」と回答する町民の割合	23%	24%	50%	町民アンケート
住宅耐震化率	77% (H26)	79% (H29)	90%	町内の住宅数に対する耐震性の確保された住宅数の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
建築指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準以前に施工された木造住宅の耐震診断・計画・補強工事に対して費用の一部を助成する。 ・住宅等建設時の接道及び高さ制限等、建築基準法に関する指導を行うとともに、違法建築物を抑止する。 ・町有施設の建築工事、改修工事に関する施工監理を行い、工期内の施工完了、不正防止に努める。 	30,439	17,667
町営住宅維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の管理、用途廃止及び建替えを実施する。 	36,732	78,457

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震計画、補強工事等を実施した方への助成及び事業実施に向けた啓発活動として各戸訪問を実施し、町内住宅の耐震化率向上に努めた。 平成29年度実績：耐震診断件数 65件、耐震計画 27件、補強工事 28件 ・建築確認申請や長期優良住宅認定申請等の事務処理を速やかに行い、申請者の住宅等建築がスムーズに行えるように関係機関と連絡調整を実施した。 ・様々な町有施設の改修工事の監督員業務を実施し、高品質で使いやすい施設整備、早期完了に努めた。 ・設計施工プロポーザルにより契約された事業については、詳細な図面や内訳書が無い場合、施工に関する指導と出来栄に関する指導、監督を実施した。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住みたくなる住宅をコンセプトに、南藤曲に新たな町営住宅15戸を建設し、全戸の入居手続きを完了した。 ・静岡県住宅供給公社への町営住宅管理業務を委託するための協議を整え、住宅の適正管理と事務効率化を図る協定・契約締結事務を進めた。 ・町営住宅等長寿命化計画の変更を実施するとともに、計画に基づき大胡田団地、一色西裏団地の用途廃止及び解体を実施し施設管理の適正化を図った。 ・家賃の滞納整理を重点実施するとともに、回収不能な過年度の滞納家賃を債権放棄し、家賃収納事務の適正化に努めた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時に建物倒壊のゼロを目指し、県や防災課とも共同し引き続き木造住宅の耐震化率を高める。 ・建築基準法に対する理解を深め、定住促進につながる建築指導を行なうとともに違法建築物防止に努める。 ・営繕工事において、不適切な工期設定・積算基準に基づかない工事価格・根拠のない安易な事業計画とならないよう事業担当を指導する。 ・町有施設の新設・改修工事に関する施工監理を行い、工期内に施工完了となるよう指導する。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな施策として、落合地区に中堅所得者向けの「地域優良賃貸住宅」をPFI事業により整備する。 ・小山町営住宅等長寿命化計画に則り適正管理戸数に向け計画的な用途廃止、継続使用する住宅は大規模修繕等を実施し良好な公営住宅の提供に努める。 ・原向団地、湯船団地の一部、滝の台団地の用途廃止・解体を実施する。特にこども園建設予定地である北原団地については、平成31年度に解体を完了できるよう移転・用途廃止を着実に実施する。 ・緑ヶ丘団地、南藤曲団地M棟の大規模修繕(外壁塗装、屋上防水)を計画的に実施する。
-------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (1-11)

施策名	公園・緑地整備の推進	担当課	都市整備課		
目的	町民の生活に多面的な機能を果たす公園・緑地の整備を進めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「公園・緑地が確保されている」と回答する町民の割合	42%	39%	50%	町民アンケート
都市公園面積	5.6㎡/人 (H26)	6.3㎡/人 (H29)	5.8㎡/人	町民一人当たりの都市公園面積

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
都市公園維持管理事業	・都市公園における遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した改築・更新を行う。	4,070	13,826
農村公園管理事業	・農村公園における休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した修繕・更新を行い、利便性を向上させる。 ・多目的広場等公園施設の活用方法について見直し、必要な整備を進めて利用の拡大を図る。	5,630	7,639
豊門公園整備事業	・豊門公園の再整備や、豊門会館及び西洋館の耐震工事、内外装の補修等を実施し、地域活性化の拠点としての活用を図る。	177,242	203,500

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金時公園の整備やバーベキューガーデンの整備を実施し、多世代交流等の多面的な利用が可能な公園として利用されるようになってきた。また、豊門公園修景事業を実施し文化財としての価値を高めていく足がかりとなった。 ・都市公園25箇所、農村公園4箇所、児童遊園地31箇所の適切な維持管理修繕に努めた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した維持管理を行っていく。 ・豊門会館、西洋館の整備を実施し、文化財の価値を高め多面的な機能を果たす公園としていく。 ・引き続き都市公園、農村公園、児童遊園地の適切な維持管理に努める。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-1)

施策名	地域で支え合う福祉の推進	担当課	住民福祉課		
目的	誰もが安心して暮らせるよう、地域で互いに支え合うことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町民が地域で互いに支え合って暮らしている」と回答する町民の割合	59%	53%	65%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
社会福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町地域福祉計画の推進により、啓発広報活動や地域福祉ボランティア養成講座等の事業を展開する。 ・社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとする。 	3,414	11,994

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員による相談、助言、援助などの、活動日数が延べ5,420日、相談支援件数が536件と熱心な活動が行われた。 ・社会を明るくする運動や、人権教室など、教育委員会と連携した福祉教育を行った。 ・社会福祉協議会との連携により、生活支援サポーター講座やふれあい茶論等のボランティア養成事業等を実施した。 ・社会福祉協議会への支援を継続し、地域福祉サービスの向上に寄与した。 ・平和のつどいを開催し、世代を超えて平和を守ることの大切さを考える契機とした。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化の中で地域福祉の担い手が減少している。 ・小山町地域福祉計画に基づき、ボランティア養成講座等を実施するとともに、障がい者団体支援の場の創設等、ボランティア活動の場を提供し、人材の育成を図る。 ・社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の基盤づくりを進める。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-2)

施策名	町民主体の健康づくりと地域医療の推進	担当課	健康増進課	住民福祉課		
目的	町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合	33%	42%	50%	町民アンケート
「必要な時に適切な医療が受けられる」と回答する町民の割合	46%	45%	60%	町民アンケート
がん検診受診率	平均34.2% (H26)	33.9% (H29)	平均50%	肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの平均受診率
分煙、喫煙対策をしている事業所の割合	53%	53% (H27)	60%	町内事業所における分煙・禁煙アンケート調査結果において、受動喫煙防止対策を講じている事業所の割合 ※調査は5年に1回実施
特定健康診査の実施率	50.6% (H26)	50.4%	60%	40歳以上の国民健康保険被保険者に係る健診を受診した割合
特定保健指導の実施率	47.7% (H26)	30.7%	60%	国民健康保険被保険者に係る保健指導に参加した割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
生活習慣病予防事業	・元気にいきいきと生きることを町民自ら意識できるように、各種検診を活かし、生活習慣病の予防を自主的に行うことができるような支援事業を推進する。	43,432	55,102
健康増進事業	・各種健康づくり教室、メンタルヘルスケア、食育等を通じた健康づくりを積極的に推進する。 ・若年者の喫煙防止の啓発及び教育と禁煙支援を積極的に推進するとともに、受動喫煙を防止するため禁煙、分煙の環境整備を推進する。 ・運動習慣推進事業を実施し、町民の健康増進を図る。	4,638	4,421
健康マイレージ事業	・町民の健康づくりや社会参加を目的として、健康マイレージ事業を実施する。	838	858
保健衛生管理事業	・小学校区ごとの医療機関を継続して確保する。	20,809	18,902
救急医療対策事業	・御殿場市救急医療センターによる休日夜間の一次救急の継続的な確保と、二次救急医療体制確保のために、医師会など関係機関協力のもと駿東地域における連携協働による広域救急体制の充実を図る。 ・駿東歯科医師会と連携し、休日の歯科診療を継続的に確保する。	133,594	122,349
特定健康診査等事業	・小山町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に努める。	24,288	25,572

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民主体の健康づくりを推進するために、各種がん検診や食育・禁煙・運動習慣推進・健康マイレージ事業等を実施した。 ・町民アンケートにおいて、「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合は、調査開始時の33%から、現在の42%まで9ポイントも上昇している。これは多種多様に展開してきた各種事業の大きな成果と言える。今後も目標値の50%を目指し、さらに健康づくりへの関心を高めていく必要がある。 ・がん検診においては、目標受診率50%に対し、主要5大がん検診の受診率は33.9%で県内では高位である。昨年度の33.0%に対し、0.9ポイント増加したものの、33%台に留まっている。胃がん検診については、胃内視鏡検査導入に向けて、関係者との協議を実施した。 ・がん予防対策に必須の喫煙対策は、社会的な意識高揚もあり、町としても肺がん検診時等にチラシを配布し啓発を行った。事業所を含め、5月～6月に世界禁煙デーに合わせた啓発を継続して行っている。 ・町民アンケートで必要な医療が適切に受けられると回答する割合は平成28年度の44%から平成29年度は45%となり、目標の60%には届かないが、学区ごとの医療機関を継続して確保し、公益法人の富士小山病院の運営費補助を行うなど、地域医療の推進に努めている。 ・御殿場・沼津・三島の各医師会管内市町で事業運営を行う広域救急医療情報システムの運用は平成30年1月で終了したが、ドクターバンク事業の補助を継続することにより、救急医療体制の維持・推進に引き続き取り組んでいる。 ・住民福祉課と協働で、お達者度向上プロジェクトの4つの重点事業(①おたっしや測定会と運動支援②おやま健康マイレージ事業③特定健診・がん検診受診率アップキャンペーン④出張けんこう講座)に取り組んだ。 ・健康度チェックや体力測定会を健康福祉会館指定管理者と連携して実施し、運動の推進と会館の利用促進を図った。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に資するよう、特定健診を実施している。受診率アップキャンペーンや、未受診者への文書、電話、戸別訪問による受診勧奨等を行った結果、受診率は50.4%で、昨年度の48.6%より1.8ポイント増加した。 ・戸別訪問による受診勧奨は、新規採用職員研修の一環として実施した。 ・特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病の予防指導を行うものである。今年度の実施率は30.7%で、昨年度の41.4%より10.7ポイント減少した。特定保健指導は、毎年同じ人が対象者として抽出されることが多く、すぐに成果が表れないこと等から、利用する人が少なくなっている。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と共に、施設の機能を最大限発揮させるよう効率的な管理運営を行い、リラクゼーションスタジオ等を利用した健康長寿につながる健康づくりのイベント等を数多く実施していく。 ・お達者度の推移を注視しながら、プロジェクト事業の4つの取り組みを、さらに推進していく。 ・健康づくりを町民が主体的に実践していくために、出張けんこう講座の講師の充実や健診の受診率向上のための新たな施策を検討する。 ・食育や運動習慣推進の取組をより強化していく。また、指定管理者と連携して健康福祉会館を拠点にして町民にわかりやすい健康情報や健康づくりの実践へのきっかけとなる事業や効果的な保健事業を提供していく。 ・適切な医療の確保については、引き続き医師会や医療機関、関係市町との協議を継続的にしていく。 ・胃がん検診は、平成30年度から内視鏡検査を実施した。国の指針に基づき、胃内視鏡検診の医師による複数読影検査体制の整備に向けて関係機関との協議を進めていく。 ・要精密になった人の精密検査受診率を100%に近づけ、通年実施している子宮がん検診、乳がん検診は未受診者対策を強化する。 ・平成30年4月からコンビニエンスストア8店舗にAEDを設置し、町民の救命救急の充実を図る。 ・平成30年11月から定期的にクアオルト健康ウォーキング事業を実施し、町民の運動習慣向上を積極的に推進していく。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、平成35年度における特定健康診査事業、特定保健指導事業の目標実施率60%を目指す。 ・特定健診により早期発見・早期治療につなげ、重症化予防、医療費適正化を図るため、受診勧奨を実施する。 ・平成31年度から、特定健診の対象となる40歳・41歳の被保険者について、自己負担金を無料化し、受診の習慣化を図る。 ・健診結果や医療機関への受診状況を確認し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を強化する。 ・平成31年度から、健診結果等を活用し、御殿場市医師会をはじめ各種団体協力の下、糖尿病等重症化予防対策事業に取り組む。 ・特定保健指導の実施率アップを図るため、近隣市町の取組の聞き取り等を行い、今後の取り組みを検討する。 ・御殿場市医師会や健康増進課等関係機関との連携を深め、町民の健康意識の啓発を図る。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-3)

施策名	高齢者福祉の推進	担当課	介護長寿課 (シティブロ推進課)		
目的	高齢者が住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らすことができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「高齢者が自立していきいきと暮らしている」と回答する町民の割合	36%	37%	50%	町民アンケート
シルバー人材センター会員数	214人 (H26)	207人 (H29)	280人	高齢者の就労場所のひとつであるシルバー人材センターに登録している会員数
訪問理美容の実施件数	0件 (H26)	142件 (H29)	1,500件	在宅高齢者向けの訪問理美容サービスの実施件数
オシャレ講座参加者数	0人 (H26)	235人 (H29)	192人	在宅高齢者の外出を促すオシャレ講座への参加者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
高齢者福祉推進事業	・各種サービス事業や生活援助事業を推進し、高齢者の元気と生きがいの創出に寄与するとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会を支援し、連携することで、高齢者の社会参加機会の充実を図る。	37,558	34,785

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【介護長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ連合会等の活動を支援することにより、高齢者の社会参加、健康維持、生きがいづくりの推進及び高齢者福祉の増進が図れた。 ・シルバー人材センターに対して運営費の一部を補助することにより、安定した運営を支援し、高齢者の就労援助が図れたことで、減少傾向であった会員数は、平成29年度には前年と比較し微増した。 ・町内外の養護老人ホームに居宅での生活が困難な高齢者を入所措置することにより、適正な生活の援護が図れた。 ・在宅高齢者へ生活支援サービスを提供することで、健康維持、症状の悪化を防止し、本人及び介護者の負担の軽減が図れた。 ・すべての高齢者を対象とした福祉事業全般に関する総合計画である小山町高齢者福祉計画(平成30～平成32年度)を策定した。 <p>【シティブロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生交付金を活用し、事業を展開した。 ・NPO法人小山町福祉理美容協会により、高齢者や障がい者等の自宅や福祉施設を訪問しての福祉理美容の推進を図ったが、思うように実施件数が伸びなかった。 ・各地域でのオシャレ講座の実施や、ふれあいイベント事業として「小山町ふれあい広場産業祭」等でブース出展をし積極的なPR活動により高齢者の元気と生きがい創出に寄与した。 ・ふるさと納税推進事業への参画やホームページでの情報発信に努めた。 <p>※訪問理美容及びオシャレ講座について H29年度までは町長戦略課、H30年度からシティブロ推進課の所管。地方創生交付金事業のため、事業費は2-7-1(企画調査事業)で支出しているが、施策区分は2-3高齢者福祉の推進に該当する為、本施策評価シートに記載するものとする。(補助金交付はH30年度まで)(事務事業評価シートなし)</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開
(施策の評価
を踏まえた
今後の展開)

【介護長寿課】

- ・シルバー人材センター、シニアクラブ連合会等が活発に活動し、高齢者の生きがいづくりにつながるよう引き続き支援する。
- ・介護人材の不足に備え、介護初任者研修助成金の交付を見直し、人材の確保及び定着を図る。
- ・措置が必要な高齢者には、養護老人ホーム入所判定委員会により入所判定をおこない、入所措置する。
- ・在宅での生活を継続させるために、在宅福祉サービスの充実を図る。
- ・介護保険事業計画と一体的に作成した高齢者福祉計画(平成30～平成32年度)に沿って、高齢者福祉の増進を図る。
- ・生活管理指導を必要とする高齢者の住まいを確保し、要介護状態への進行を予防する。
- ・高齢者の就労支援や各種活動の拠点として、現在のシルバーワークプラザの今後のあり方について検討する。

【シティブロ推進課】

- ・訪問福祉理美容事業は、広域的な事業展開を進めていく。
- ・NPO法人福祉理美容協会の会員の増員を進めると共に、継続的にふれあいイベントでの事業実施をするなど、社会福祉協議会や介護ヘルパー等と連携をとり、更なるPRと活動の場の創出を図っていく。

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-4)

施策名	介護予防事業と介護給付事業の充実	担当課	介護長寿課		
目的	元気な高齢者にとっては、いつまでも自立した生活ができるよう適切な支援・指導を行い、介護の必要な人にとっては、適切な支援やサービスを提供することで、要介護状態が悪化しないようにすることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「介護が必要な状態になった場合、適切な公的サービスを受けることができる」と回答する市民の割合	37%	43%	50%	町民アンケート
介護予防ボランティア受講者数	240人(H26)	489人(H29)	500人	はつらつ元気サポーター養成講座受講者、実践研修者の累計数
お達者度	男16.56年 女19.59年(H24)	男17.28年 女20.68年(H29)	男17.12年 女20.64年(H31)	65歳から元気で自立して暮らせる期間(要介護2～5の認定を受けていない期間)
認知症サポーター	1,508人(H26)	2,184人(H29)	2,000人	認知症サポーターの人数 目標は人口の1割
ふれあい茶論等	2,841人(H26)	4,145人(H29)	3,500人	ふれあい茶論等の延べ参加人数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える個別の課題や地域の課題を拾い出し、解決策を検討し、生活支援コーディネーター※3を中心に地域住民や各種団体、ボランティア等と協働で問題解決を図る。 ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、ふれあい、はつらつ元気サポーター養成講座、介護予防教室、相談会等を実施する。 ・認知症地域支援推進員を置き、認知症サポーターの養成や認知症予防教室等を実施する。 ・お達者度測定会や公民館単位での運動教室を開催し、お達者度向上を図る。 	57,551	76,436

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【介護長寿課】 ・介護サービス等の基盤整備に関する実施計画である第7期介護保険事業計画(H30～H32)を策定した。 ・介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、事業対象者及び要支援者の介護予防を包括的に実施した。 ・一般介護予防事業として、高齢者の生きがいと健康づくりを推進した。(ふれあい茶論等参加者総数4,145人) ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防ボランティア養成講座を開催した。(受講者数累計489人) ・認知症総合支援事業として、認知症予防、認知症の人及びその家族等への支援を推進した。(認知症カフェ:年12回開催:参加総数526人、認知症サポーター養成講座:受講者数302人:累計2,184人、認知症初期集中支援チームの立上げ準備)	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【介護長寿課】 ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、住民主体の体操教室や通いの場等の充実を図る。 ・住み慣れた地域での生活を延伸させるために、地域密着型施設である小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、訪問看護ステーションの設置を図る。 ・在宅介護を延伸するために必要なサービスの充実を図るとともに、医療と介護の連携に取り組む。 ・要介護者等の重度化防止を目的としたケアマネジメントの技術向上を図る。 ・認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見・早期支援に取り組む。
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-5)

施策名	障がい者福祉の充実	担当課	住民福祉課		
目的	障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「障がいのある人が社会参加し、自立している」と回答する町民の割合	22%	27%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
障害福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人を総合的に支援するため、障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定する。 相談体制の充実を図るため、障害者相談員を配置する。 	5,332	3,855
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制を充実するため、御殿場・小山障害者自立支援協議会の体制及び活動の充実を図る。 障がいを持っている方に対する相談体制を強化する。 町内の企業等を訪問し、授産所のPRや、障がいのある人の雇用の協力依頼を行う。 	24,960	27,299

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次小山町障害者計画、第5期小山町障害福祉計画及び第1期小山町障害児福祉計画を策定した。 障害者相談員の配置及び福祉施設への相談業務委託等、相談体制の充実を図った。 御殿場小山自立支援協議会を支援し、障がい者週間を通じての広報を行った。 障がい者団体を支援し、障がい者の自立と社会参加を推進した。 障がい者への医療費扶助、日中一時支援、手話通訳者派遣事業等を実施した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次小山町障害者計画、第5期小山町障害福祉計画及び第1期小山町障害児福祉計画に基づき、「地域住民の参画と協働による、ともに支え合うまちづくり」を推進する。 障がい者団体の支援及び御殿場小山自立支援協議会との協働により、障がい者の自立と社会参加を推進する。 障がい者への医療費扶助、日中一時支援、手話通訳者派遣事業等を継続して実施する。 障がい者に外出機会を提供し社会参加を推進するとともに、障がい者施設の利用促進を図るため、障がい者へ福祉施設利用券を交付する。 2020東京オリンピックパラリンピックを契機に、障がい者への理解が深まるよう、積極的に情報を発信する。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-6)

施策名	子ども・子育て支援の充実	担当課	こども育成課	健康増進課		
目的	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「安心して子どもを生み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合	42%	48%	50%	町民アンケート
保育園待機児童数	0人	15人(H29)	0人	保育所入所申請を出しているにもかかわらず、定員超過等の理由で入所できない状態にある児童の人数
家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数	0人(H26)	324人(H29)	380人	家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数
ぺんぎんランド参加者数	2,945人(H26)	4,126人(H29)	5,000人	—
放課後子ども教室箇所数	1箇所(H26)	3箇所(H29)	5箇所	—
子育てサービス利用件数	0件(H26)	110件(H29)	100件	民間事業者と連携し、地域資源を活かして実施する子育てサービスの利用件数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
子ども子育て支援事業	・小山町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を行う。 ・定期的に「子ども・子育て会議」を開催し計画実施の検証を行う。 ・「ファミリーサポートセンター」事業を実施する。 ・「わくわくランド」事業を実施する。	3,114	3,825
子育て支援センター運営事業	・町内保育園・こども園で運営している地域子育て支援センター(ぺんぎんランド)利用者及び未就学児の支援を行う。 ・子育て支援を目的とした子育て支援拠点センター「きんたろうひろば」の運営、土曜・休日保育の実施を検討する。	9,087	16,289
こども園整備事業	・町内全域におけるこども園化を推進し、幼児施設の環境整備を図る。	-	24,840
放課後児童クラブ施設整備事業	・足柄小放課後児童クラブの施設整備を推進する。	49,373	14,700
児童福祉対策事業	・電話・窓口など相談体制の強化・充実を図る。 ・要保護児童対策地域協議会のもと、要保護児童等の支援に努める。	122	188
母子保健事業	・妊娠中から出産後の子育てまで、切れ目のない相談・支援体制の強化を図る。 ・乳幼児全戸訪問事業、乳幼児健診・相談等による児の健康管理と健全育成を推進し、また支援の必要な児の早期発見体制の充実を図る。	19,787	22,857
こども医療費助成事業	・子どもが病気やケガをした時、経済的負担を心配せず、安心して適切な医療を受けることができるよう、中学3年生までの医療費の無料化を継続して実施する。	80,513	86,015
保育料助成事業	・幼稚園に通園する第2子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし) ・保育園に通園する第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし)	0予算事業	0予算事業

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園などの利用希望者調整やコーディネートをする利用者支援事業を実施した。 ・子育て支援情報冊子「子育て支援BOOK」(A6・18頁カラー・初版)を製作し、妊娠から子育てまでの役に立つ情報を子育てママなどに提供した。 ・地域子育て支援センター事業を各保育園・きたごうこども園・総合文化会館、きんたろうひろばで開催し、多くの親子が利用し、平成29年度は延べ4,126人の利用数だった。 ・子育て支援拠点センター「きんたろうひろば」を整備し、平成30年3月から利用を開始した。 ・小学校区ごとにこども園化を進めていく方針を決定した。 ・「菜の花こども園」を足柄地区のこども園として位置づけ入園者が減少している足柄幼稚園のあり方について、区民との意見交換会、幼稚園保護者説明会を開催し、同園の平成31年度以降の方針を決定した。 ・北郷小学校放課後児童クラブを新施設を北郷小学校敷地内に整備した。 ・要保護児童対策地域協議会にて、代表者会議(1回)、実務者会議(3回)ケース検討会を毎月、個別ケース会議(2回)を開き、保護の必要な児童の把握及びその対応に努めた。 ・保育料、幼稚園授業料の多子軽減施策として、保育料は第2子は半額、第3子以降は全額、幼稚園授業料は第2子以降は全額免除とし保護者の経済的負担の軽減を図った。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業では、助産師や臨床心理士等の人材を確保し、町保健師と共に電話・訪問による働きかけを行いながら妊娠から出産、育児等の相談・支援(100%把握)を実施している。 ・平成29年度から妊婦健診項目(GBS)追加、単価改定および、妊婦歯科健診、4か月健診受診票の改定を行った。 ・平成29年度から不育症治療費助成を実施し2件117,300円の助成を行った。 ・平成29年度から難聴の早期発見のため新生児聴覚スクリーニング検査を開始し100名が検査を受け、1名精密検査となった。 ・子育て世代包括支援センターを平成30年4月の開設に向け、健康増進課とこども育成課との間で検討を行い、支援体制の構築を図った。 ・こども医療費は、中学3年生まで無料化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減と利便性を高めている。 ・町民アンケート結果を分析したところ、「安心して子供を生み育てる環境が整っている」と回答する“子育て世代である30・40歳代男女”の割合は54%であり、50%を上回っていることから一定の成果が得られたといえる。 <p>※GBS検査とは母体に害があるB群溶血性レンサ球菌の有無を調べること。</p>	<p>B</p>

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期子ども子育て支援事業計画を平成30・31年度で策定する。(第2期:平成32年度から平成36年度の5年間) ・御殿場市と協力し、子育て会員養成講座の開催、ファミリーサポートセンター受託会員数の増加を図っていく。 ・きんたろうひろばを拠点とし、子育て支援拠点センター事業を各保育園、町健康増進課や図書館等と連携しながら進めていく。 ・(仮称)新すがぬまこども園の整備を推進する。(平成33年度での開園を目指す。) ・(仮称)すがぬまこども園、(仮称)するがおやまこども園、(仮称)すばしりこども園 検討・準備(平成30・31年度)開園(平成32年度を目指す) ・利用者の急増により、北郷小学校放課後児童クラブ施設の拡充整備を行っていく。(平成30・31年度) ・足柄小学校放課後児童クラブについては、足柄幼稚園閉園後に施設を利用し活動していく。 ・虐待などの要保護児童が増加の傾向にあるが、引き続き、児童相談所、医療機関、警察、学校等と連携及び情報共有を図り児童虐待防止に努めていく。 ・保育料、幼稚園授業料の多子軽減施策は、平成31年度9月までは現状どおり。10月以降は国の施策により、3歳から5歳が無料、0歳から2歳児は、保育園に通園する第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料とする。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から子育て世代包括支援センターを健康増進課ときんたろう広場相談室に開設し、虐待の早期発見と予防のために、個別支援と支援計画作成を連携をとりながら行うことで、母子保健施策と子育て支援施策の連携及び切れ目のない継続した支援を行う。 ・医師会や助産師等の関係者と産前産後サポート事業・産後ケア事業・産婦健康診査事業の実施に向け、以下の4事業について協議・調整を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①平成30年4月から助産師等の専門職が、寄り添い型支援を行う産前産後サポート事業を開始 ②平成30年10月から授乳指導母乳管理等の母子支援が必要とされる産婦を対象とした、産後ケア事業(デイサービス型)を開始 ③平成31年1月から、産婦健康診査(単価5,000円・2回/人)公費助成を開始する予定 ④医師会等関係者と医療機関などに産後間もない母子がショートステイできる、産後ケア事業(宿泊型)の検討を行う。 ・ICTを活用した健康増進事業として平成30年度から「母子健康手帳アプリ」を導入し母子保健事業の充実を図る。 ・妊産婦、乳幼児健診、各種相談の充実を図り、疾病障害、児童虐待等のハイリスク者を早期に見つけ、適切な支援を行う。 ・こども医療費助成制度については、引き続き子育て支援策として実施し、平成30年10月からは高校生相当まで制度を拡充する。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-7)

施策名	災害に強いまちづくり	担当課	防災課	建設課	農林課	健康増進課
目的	災害から町民の生命、財産の安全確保を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「地域に安心できる防災の仕組みがある」と回答する町民の割合	51%	48%	60%	町民アンケート
1人以上の防災士を配置する行政区数	18区 (H26)	29区 (H29)	40区	—
地域防災訓練参加者数	6,900人 (H26)	7,109人 (H29)	7,300人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
水防事業	・河川の洪水等による水害を警戒・防御し、これによる被害の軽減及び町民の生命・財産を保護するため、地域防災計画及び水防計画に基づき、水防協議会の運営、水防計画の見直し及び水防訓練を実施して、防災力の強化を図る。	20	162
地震対策事業	・防災会議を開催し、静岡県が制定した第4次地震被害想定に対応した地域防災計画の見直しや、町民の生命・財産を保護するための防災訓練(富士山噴火を想定した避難訓練を含む)や家庭内防災対策事業の実施、防災用品の購入等により災害に強い町づくりを推進する。	25,795	23,729
自主防災推進事業	・地域防災計画に基づき、地域の防災力向上を図るための自主防災組織の意義を強調し、地域の実情に応じた組織を育成するとともに防災資機材等の整備について助成を行う。	4,462	5,269
普通河川維持管理事業	・町管理である普通河川における清流の保全を図るため、計画的な維持管理事業を実施する。	34,184	2,161
急傾斜地崩壊防止事業	・急傾斜地指定区域の保全を踏まえた計画的な崩壊防止対策事業を行う。	16,796	45,604
治山事業総務事業	・森林と清流の保全を踏まえた計画的な治山治水整備を行う。	3,392	2,294
災害時医療救護対策事業	・県が実施する訓練への参加や、関係機関と連携した医療救護訓練を実施する。 ・災害に備え、医療救護関係資機材の点検・補充及び充実を図る。	1,273	785

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の身体・生命・財産を守るため、地域防災計画、水防計画、富士山噴火に対する避難計画を見直すとともに、土砂災害に対する防災訓練、総合防災訓練及び地域防災訓練を実施した。また、県や須走口山内組合と協働による富士山火山防災訓練を実施して、情報伝達体制を確認するとともに、各山小屋に簡易無線機を貸与して情報伝達手段の多重化を図った。 ・町民等の安心・安全を図るため町内の事業所等及び県外自治体と防災協定を締結した。具体的には、事業所等3社、自治体とは2件締結した。 ・県の交付金を活用して防災倉庫を新設するとともに、防災備品等の備蓄品の充実を図った。 ・地域防災力の向上を図るため、出前講座を開催し地区防災計画作成を支援し、新たに足柄地区が地区防災計画を作成するとともに、自主防災リーダー研修及び防災士スキルアップ講座を開催した。 <p>【建設課】</p> <p>河川施設の維持管理として金時川、突貫沢川、兎沢川、湯船川の維持工事及び堀城川の改修工事を実施し、災害防止対策と河川施設の健全性の回復を図った。また、急傾斜地崩壊防止対策事業として竹之下神田急傾斜地崩壊防止工事を実施し、土砂災害の防止に努めた。</p> <p>しかし、町民の生命と財産を守るための更なる「災害に強いまちづくり」を進めるには、短期的ではなく計画的な整備事業の推進が必要である。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡森林管理署や静岡県が施工する治山工事について、円滑に事業が実施できるように森林所有者への説明会や現地立会を行い、合意を得て町内の治山工事に着手した。 ・森林所有者や管理団体などに、山地災害を未然に防ぐ対策工法の紹介と現場での体験施工を実施し、175人が参加し治山工事の有用性と森林整備の必要性を促した。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町医療救護計画に基づき、町防災部局と連携し、御殿場市医師会・北駿薬剤師会・駿東歯科医師会・御殿場看護学校・自衛隊・小山消防署の協力を得て医療救護訓練を須走地区で実施した。医師・歯科医師・薬剤師のチームによるトリアージと患者搬送訓練を行い、救護所用の器材や物資の調達、相互連携の確認ができ、大きな成果があった。 ・県健康福祉部と年3回定期的にFUJISANシステムやEMISを使用した訓練を実施し、保健所・地元医療機関・災害時救護病院等と情報伝達体制を確認した。 ・災害時に必要な資機材の更新・整備を行った。 ・災害医療従事者の人材育成のための研修を実施した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画や水防計画について、常に内容が的確なものとなるよう見直しを行うとともに、町の特性に応じた防災訓練を実施する。 ・県の交付金を活用し、防災備蓄品の充実を図る。 ・自主防災組織が作成した地区防災計画により、避難所運営訓練を支援する。 ・地域の防災力の向上を図るため、自主防災リーダーの研修や防災士のスキルアップ講座を開催し、防災について十分な意識と一定の知識・技能を身に着けた人材を育成する。 ・東京オリンピック・パラリンピック大会自転車ロードレース開催に伴い、関係機関と連携してテロ対策を推進する。 <p>【建設課】</p> <p>普通河川の適正な管理による施設の長寿命化と災害防止対策を図ると共に、点検結果に基づいた効率的な土砂災害防止対策事業の推進を図る。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者や管理団体などに、森林保全に必要な技術供与を行う。また町内の森林は高齢級化が進行しており、樹木の更新を推進するため伐採や植栽の手法についても情報提供を行うことで、強靱な森林の育成を図る。 ・町内には多くの山腹崩壊が存在し、未着手の治山工事が多々ある。そのため、静岡森林管理署や静岡県と連携を図り、順次治山工事を実施する。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、医療救護訓練、資機材の更新・整備、県との定期的な情報伝達訓練、人材育成のための研修会に参加するなど、災害時の医療救護体制の充実を図っていく。 ・新型感染症対策として、常に最新の状況を注視し、万一流行の際は医師会等と連携して対応できるよう平時から体制を整えておく。 ・静岡県助産師会と「災害時における母子支援等の協力に関する基本協定」を締結し災害時等における母子の安全確保や支援体制の充実を図る。
--	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-8)

施策名	交通事故・犯罪のないまちづくり	担当課	くらし安全課		
目的	町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活ができる」と回答する町民の割合	72%	72%	80%	町民アンケート
防犯情報メール配信登録者数	0人	0人(H29)	1,000人	エスピーくん安心メールへの移行を促した。小山町の情報を指定している安心メール登録者は、平成30年10月現在2,497人です。 (本指標は次回の総計修正で変更予定)

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
防犯推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活安全環境の整備や指導に努める。 暴力を追放するための必要な措置、町民等に対する支援を行う。 危険な空き家等の所有者等に対し、助言・指導、勧告、支援、命令、公表、代執行を行う。 区長会と連携を図り防犯灯のLED化を進め、夜間の犯罪を未然に防止するとともに、経費の節減を図る。 	6,500	6,717
交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識啓発事業として、警察、区長会などと連携し、町民や町外ドライバーに対する啓発活動を実施する。また、特に幼児や高齢者に対する交通安全教育の充実を図る。 	4,262	4,471

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと連携して、高齢者世帯の見守りを実施した。 何でも相談等での困難事例に対応した。 防犯灯設置交付金は、1灯あたりの交付金が15,000円で、8区16灯設置し、LED防犯灯の普及を図った。 防犯灯維持交付金は、平成29年度に170万円を交付し、交付率は47.9%でした。 金太郎メールの防犯部門を、県警で配信している「エスピーくん安心メール」に移行した。 春、夏、秋、年末の交通安全運動期間を中心に交通安全啓発活動を実施した。町内の人身事故発生件数は、平成28年の102件から39件減の63件であった。また、高齢者が関わる事故は13件減の19件となったが、まだまだその割合が高いため、高齢者に対する交通安全啓発を重点的に実施する必要がある。このような事から、“日本で初”となる指導員が同乗した路上での高齢者安全運転実践指導及び指導員養成研修を実施した。 交通災害共済への加入は、10,666口、加入率56.7%であった。(前年度と比べ1.0ポイント減少) 平成29年中の交通死亡事故者はいませんでした(管内での死亡者数は3名)。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯のLED化により、夜間の防犯能力を向上させ、犯罪のない安心な社会をつくる。 特殊詐欺等の被害発生を未然に防止するため、広報紙や無線放送を活用して注意喚起するとともに、小山町特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金を活用し、被害防止機器の普及を促進する。 中学校区ごとに設置されている防犯連絡協議会の活動を支援する。 町内の必要な個所への防犯カメラの設置の検討。 今後も交通事故発生件数を減らすために、子どもと高齢者を中心に町民や来町者に交通安全啓発活動を実施する。 交通安全協会やトヨタ自動車モビリティと連携し、高齢ドライバーに対する安全運転講習を実施する。
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-9)

施策名	消防・救急対策の推進	担当課	小山消防署		
目的	町民が安全で快適に生活することができるよう、町民一人ひとりが消防機関等と連携し、自助・公助・共助で消防・救急体制の充実を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「消防・救急体制が整っている」と回答する町民の割合	70%	75%	80%	町民アンケート
救命講習受講者数	673人(H26)	705人(H29)	700人	一年を通じて行われた救命講習会に参加した事業所を含む町民の数
一般住宅や高齢者単身世帯の防火指導	77%(H26)	86%(H29)	100%	年2回重点実施地区の全世帯を訪問して、防火・防災指導を展開した実施率
住宅用火災警報器設置割合	59%(H21)	75%(H29)	100%	一般世帯数に対する住宅用火災警報器を設置している家庭の割合
消防団員の確保	86.2%(H27.4.1)	87.2%(H30.4.1)	100%	近年、減少傾向にある地域の防災力量といわれる消防団員数の充足率

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
消防団運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の安全装備品や資機材の整備を行う。 駿東支部消防操法大会への参加を支援する。 消防団による出動(放水訓練・警戒出動・災害出動)等費用弁償、各種交付金・負担金の支払いを行う。 消防団員による火災予防・地域防災に関する広報啓発活動を推進し、活動に必要な被服等を貸与する。 	36,506	36,648

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間防災計画による出動で、放水訓練・警戒出動等では公務災害や事故等は無く迅速な活動が実施できた。 隔年で実施されている駿東支部消防操法大会へ参加し、消防技術の向上・士気の高揚・分団の結束力向上に寄与し、団体行動と消防活動の進歩・充実を図ることが出来た。 消防団員の募集等を各種事業及びイベント行事に合わせて実施した。 緊急地震対策の装備品や資機材を配備し、各種の災害に安全的確に対応できるよう資機材の高度化を図った。 消防団員の服制基準の改正及び団員の安全確保のため、機能性視認性の良い新基準活動服を貸与した。 消防団協力事業所の推進を行うことにより、町内9つの消防団協力事業所に表示証を交付している。 消防水利が不足している地域に耐震性防火水槽、消火栓を整備し、水利の充足率の向上を図った。 公務災害補償研修として、安全管理と健康づくりセミナーを開催し、団員間の「労う」「支え合う」「危機管理意識」「健康は人生の宝」を念頭に相互の連携が良くなった結果、公務災害が減少した。 町民アンケート調査の結果を見ると、「消防・救急体制が整っている」と回答した町民の割合は、本年度も75%と高い結果になっていますが、今後も消防団員としての非常時対応に備えた訓練、資機材の充実に努めていきたい。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p> <p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員が住民に対し、火災予防・地域防災に関する広報活動を積極的に行い、防火意識の高揚を図り、災害に強く安全で住みやすい町づくりに寄与していく。 消防団員(女性消防団員含む)募集の広報活動を実施し、加入促進を図る。合わせ、消防団協力事業所の拡大を推進する。 緊急地震対策の装備品や資機材の拡充をし、今後の災害に備えて対応していく。 消防水利が不足している地域に耐震性防火水槽、消火栓を整備し、水利の充足率を向上させる。 現在、第7分団詰所の建て替えについて検討しています。 小山消防署は平成13年に耐震工事を行ってはいるが、施設そのものの老朽化(経過年数46年)が進み、建物各所でクラックの発生や雨漏り等が発生している。また、当時の基準で作られた施設であることから、現状はかなり機能性が悪くなっているといえる。今後、内陸のフロンティアを開く取組の進展、新東名(仮称)小山PA及び東名足柄SAのスマートインターチェンジの開設等、町をとりまく環境が大きく変わることから、今後の消防・救急体制を見据えた拠点整備の推進を図っていきたくと考え、現在、「ありかた検討会」を実施し、その方向性を探っています。

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (2-10)

施策名	消費者教育の推進	担当課	くらし安全課		
目的	消費者教育を通じて、町民一人ひとりが消費生活に関する知識を高め、安心して消費生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「消費生活のトラブルが少なく、安心して生活ができる」と回答する町民の割合	66%	71%	80%	町民アンケート
小山町消費生活センターへの相談及び情報提供件数	98件 (H26)	176件 (H29)	200件	小山町消費生活センターの周知及び未然防止の啓発活動を行うことで、町民が気軽に相談できる体制の整った度合いを相談件数として示す

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
消費者行政事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の育成強化を通して相談体制の質の向上と消費生活センターの充実を図る。(消費生活センター充実事業) ・消費者の安全、安心確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため国からの交付金を活用する。(地方消費者行政推進事業) ・町民が消費者被害にあわないために小山町消費生活センターの出前講座などにより、消費者教育の推進を図る。(消費者教育の推進事業) 	2,845	2,927

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する相談が176件あり、適正かつ効率的に処理し、町民の消費生活の安定と向上を図った。 ・社会福祉協議会が主催するふれあいサロン(桑木区他4件)にて、高齢者を対象とした消費者教育の出前講座を開催した。また民生委員を対象にした消費者教育の出前講座を開催した。 ・小山高校3年生を対象に、社会に出る前の消費者教育として、出前講座「キャリアアップセミナー」を開催した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターに実績と経験のある相談員を配置し、消費生活に係る相談の受付、苦情の処理、情報の収集及び提供、斡旋等を行う。 ・センターで架空請求・不当請求・ネット関連トラブル等複雑化する消費者課題の相談に対応し、消費者被害を発生させないように注意喚起等の啓発を行う。 ・消費者教育を推進し、高齢者等を対象とした出前講座を実施する。 ・消費生活センターを周知し、町民が気軽に相談できる環境を整える。 ・消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会を立ち上げ、消費者の自立を支援するために行われる教育及びこれに準ずる啓発活動を実施する。
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-1)

施策名	心豊かな生涯学習の推進	担当課	生涯学習課		
目的	町民の主体的な学習により、心身ともに健全で充実した生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	53%	50%	町民アンケート
「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	46%	50%	町民アンケート
学校応援ボランティア利用回数	5回(H26)	20回(H29)	26回	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
社会教育総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校応援ボランティア事業の推進を図る。 NPO支援室により、各種団体等の活動支援や育成を行う。 社会教育委員、社会教育指導員、学校支援活動等コーディネーターを置き、社会教育の推進を図る。 	12,116	12,572
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携し、町民ニーズに応えた多彩な事業を実施する。 各種教室、講演会、発表会等の生涯学習機会の充実を図る。 	6,227	3,627
図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どものころから読書の習慣を身に付けるよう、おはなしの会などを充実させるとともに、ブックスタート、セカンドブック事業を実施する。 町に関係する蔵書の充実を図る。 読書機会の提供を進め、読書人口の拡大に努める。 	424	507

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】 社会教育総務事業については、ボランティアコーディネーターを中心に中学生の職場体験などの支援を行うとともに学校応援ボランティアについては利用回数のさらなる向上に向けた周知活動が必要。 家庭教育支援員を中心に「親学講座」を実施するとともに、不登校児を対象とした「金太郎教室」を継続実施した。 生涯学習推進事業については、NHKの全国公開放送公開収録にエントリーし、「NHKのど自慢」を開催するとともに助成金を活用し、「怒る富士」の千秋楽公演を誘致、開催した。また、指定管理者が行う趣味教室のほか、町では、「町民講座」や「ふるさと発見講座」の教養講座、子ども向け事業など町民のニーズに応えた多彩な事業を実施した。その他、生涯学習活動の発表の場として町民文化祭や生涯学習フェスティバルを開催した。 図書館管理運営事業については、ブックスタート、セカンドブック事業を継続実施するとともに、セカンドブック事業時に「読書通帳」を配布し、読書活動の推進に努めることができた。さらに、「選書ツアー」を開催し、図書への愛着を深める契機となった。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【生涯学習課】 町教育委員会の基本的な方針である「小山町教育振興基本計画」のもと、生涯学習の推進に取り組んでいく。社会教育指導員やボランティアコーディネーター、家庭教育支援員を配置し、不登校児や保護者の支援を行う「金太郎教室」を継続的に実施していく。 全ての小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園で「親学講座」を実施する。1日入学だけでなく、学校行事その他PTAの集まる機会にも実施してもらえよう校長会等で依頼し実施していく。 自主文化事業や各種教室は指定管理者と連携し、アンケートを実施しながら町民の意向を反映した事業実施を目指すとともにNHK公開放送や劇団公演の招致など積極的にエントリー、活用していく。 生涯学習関連団体やNPO団体、おはなしの会等のボランティア団体等との連携を推進し、継続的に町民文化祭や生涯学習フェスティバル等を開催し、多岐に渡り活動発表の機会を設ける。 平成30年度については、小山町子育て支援センター落成記念として「NHKみんなDEどーもくん！」を開催。 図書館の蔵書数が増大していることから、先進地を参考にしながら開架棚をはじめとするレイアウト変更を行い、図書館利用者の利便性の向上を図る。また、図書館の電灯のLED化を進めていく。</p>
----------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-2)

施策名	地域文化の振興と健全な青少年の育成	担当課	生涯学習課		
目的	町民が地域文化に親しみ、豊かな心を持つこと、また、伝統文化を継承し、郷土愛を醸成することを目的とします。また、地域社会全体で健全な青少年の育成を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	57%	70%	町民アンケート
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	63%	70%	町民アンケート
通学合宿等参加者数	123人(H26)	187人(H29)	250人	—
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	32%(H26)	57.2%(H29)	60%	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
文化財事業	・文化財的な価値のあるものを調査し、町指定文化財などへ指定し文化財の周知、活用及び保全を推進する。 ・文化財や伝統文化に関する事業を開催し、文化財等への関心を高める。	12,224	194,238
青少年健全育成事業	・各種機関と連携し、健全な青少年の育成を図るため、地域活動への参加等の情報提供や各種支援を行うとともに、職場体験などの各種事業を推進する。	3,390	3,681

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>文化財事業については、「文化財保護基金」及び「県観光施設事業費補助金」を活用し、国登録文化財「森村橋」の修景復元事業を実施した。(平成29年～31年度)</p> <p>豊門会館に所蔵されている掛軸等の修復を行うとともに専門家を講師に招き、富士紡績関連の教養講座を行い、文化財周知の一助とした。</p> <p>また、世界遺産富士山に関する教室や講座を開催し、町民の文化財理解に努めた。</p> <p>青少年健全育成事業については、通学合宿への参加者が増加し、中学生ボランティアの登録数の割合も上昇していることから、今後も引き続き事業の充実を図っていききたい。また、定期的に青少年補導を実施するとともに、コンビニ等において有害図書配架の有無を確認するなど、青少年が健全に生活できる環境づくりに努めた。さらに高校生についてもボランティア活動やインターンシップの受け入れを行い、キャリア教育の推進に努めた。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>森村橋の復原工事に合わせ、森村橋をはじめとする富士紡績関連建造物について学習する教室や講座を開催し、町民の文化財理解による郷土愛着の精神を醸成していく。また、工事の状況を随時町民やマスコミに提供し、文化財保護への理解を深めていきたい。</p> <p>青少年のボランティア活動については、従来の町主催イベントだけでなく、地域団体やNPO活動にも幅を広げ、多世代との交流に取り組んでいく。</p> <p>青少年補導については、県下一斉補導だけでなく、引き続き夏祭りやコンビニも巡回し、青少年が健全に成長できる環境を整えていく。</p> <p>通学合宿や防災合宿についても、児童と保護者、地域の方々とが一体となった教育活動の場として継続的に実施していく。</p> <p>「ふるさと金太郎博士事業」の充実を図り、町内児童生徒の健やかな成長に寄与していく。</p>
-------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-3)

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	担当課	生涯学習課		
目的	町民が運動習慣を身につけ、心身ともに健康になることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	41%	50%	町民アンケート
体育施設利用者数	48,796人(H26)	69,299人(H29)	80,000人	総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、パークゴルフ場、夜間照明施設の利用者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
社会体育振興事業	・NPO法人小山町体育協会、指定管理者と連携し、町民のニーズに応えたスポーツ教室・大会等を開催し、町民の健康増進を図る。	17,079	16,704

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>平成27年度に体育施設の運営が指定管理者に移行されて以降、指定管理者と連携し、新たなスポーツ教室等の実施のほか、体育施設の修繕を行い、快適なスポーツ環境の整備に努めた。</p> <p>・総合体育館アリーナ床修繕(totoの助成金を活用) ・多目的広場東屋修繕 ・小山道場駐車場修繕</p> <p>・パークゴルフ場クラブハウス建設及び駐車場修繕 ・パークゴルフ場レイアウト変更を行い、日本パークゴルフ協会の公認コースに認定</p> <p>国体等への出場選手及び各種スポーツ団体等への助成を行い、スポーツ活動の支援を積極的に行った。</p> <p>町体育協会と共催しているスポーツイベントの成果については下記のとおり。</p> <p>・町民体育大会:小学生児童によるリレーを開催し、参加者、来場者の増加につながった。</p> <p>・市町対抗駅伝競走大会:町の部で4位入賞。</p> <p>・マラソンフェスタ:会場のスケジュールの関係上、実施日が例年の12月第3日曜日から11月の土曜日に変更となり、参加者が減少してしまったことから募集に際し、早期の周知が必要。また、山梨県への営業活動の強化が必要。</p> <p>・町内一周駅伝競走大会:前年に比べ参加チームが増加したことから、学校、企業への呼びかけの成果が表れてきた。(一周:H28の63チームからH29は79チームに増加、周回:H28の66チームからH29は67チームに増加)</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>NPO法人体育協会、地区体育振興会、指定管理者との連携により、幼少期から高齢者までが参加できるスポーツ教室、大会を町民が参加しやすく満足度が向上する工夫を凝らした上で開催し、町民のスポーツ活動への参加率向上を図り、健康増進につなげていく。</p> <p>また、全国大会等への出場選手を奨励し、町内におけるスポーツ活動の活性化と町民の健康増進を図る。</p> <p>快適で安全なスポーツ環境を整備するため、多目的広場の遊具等の定期的な点検や施設の危険箇所の確認を行い、修繕を継続的に実施していく。修繕の実施によりスポーツ環境が整備され、町民の健康増進の一端を担うことが可能となる。</p> <p>パークゴルフ場のクラブハウスを建設し、日本パークゴルフ場認定コースに指定されたことから、これまでパークゴルフ場を利用していなかった町民への周知と近隣市町の愛好者へも積極的に利用促進を呼び掛けていく。</p> <p>体育施設の利便性向上のため、修繕を行っていく。なお、50万円以下の修繕は指定管理者が行うことから生涯学習課ではそれ以外の修繕を担当する。</p> <p>[平成30年度以降の修繕予定箇所(生涯学習課担当分)]</p> <p>・多目的広場外灯LED化修繕(H30) ・小山球場スコアボード修繕(H31) ・総合体育館吊天井修繕(H32) ・総合体育館電灯修繕(H33)</p>
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-4)

施策名	生きる力を育む学校教育の充実	担当課	こども育成課		
目的	確かな学力や豊かな心、健やかな体を磨くことにより、子どもたちの生きる力を育むことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	48%	50%	町民アンケート
「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	51%	55%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
事務局事務事業	・小山町教育振興基本計画に基づき、一人ひとりの個性を大切に教育を推進するとともに、児童生徒の学力向上のため、教職員に対し、授業アドバイザー・専門監・指導主事の指導を推進する。 ・学校施設の長寿命化計画を策定する。	9,370	10,855
こども相談事業	・子育てに悩む保護者等に対し、相談体制の充実を図る。 ・こども相談員を2人配置し、小中学校を巡回し、児童及び生徒の状態を把握するとともに、保護者等からの相談を受け、適切な指導を行う。	2,123	3,147
特別支援教育事業	・各学校に支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・特別支援員を配置し、特別支援のケースなどに対応する。	1,594	858

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アドバイザーの配置により授業力、教師力の向上が図れた。 ・姉妹町等富士登山交流事業は、平成29年度で5回目を数え、姉妹町等3市・1町と地元の中学生在が参加し、世界文化遺産「富士山」の雄大さを感じ、富士登山を通して交流が図れた。 ・各中学校から2人、計6人が平和教育生徒派遣事業に参加し平和について考え、町の平和の集いにおいてその考えを町民に伝えてくれた。(派遣先広島市) ・福知山市鬼伝説交流学習事業を実施し、小山町の小学生が福知山市での体験と交流が図れた。 <p>子育てに悩む保護者からの相談を受け、1人ひとりのニーズに合った取り組みが出来た。また、自宅訪問対応により不登校児童、生徒への対応が充実すると共に保護者、家庭へのケアを推進することができた。</p> <p>・全体指導では十分理解できない園児・児童・生徒が、特別支援教育の支援員による個別対応によって、学習に対する意欲と理解を高めることができた。(特別支援員16人、低学年支援員7人を配置した。)</p> <p>・教育支援委員会などを通じて、関係者・関係機関との連携が図られた。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上のため、教職員に対し、授業アドバイザー・専門監・指導主事による研修指導を通し、教職員の資質向上に努めていく。 ・姉妹町等富士登山交流事業は、引き続き、参加者を中学生にしぼり、行程も6合目山小屋での宿泊を実施して、交流事業を充実させていく。 ・学校施設長寿命化計画を平成31年度に策定する。 ・こども相談員を小学校単位で1人、中学校単位で1人、教育委員会事務局に臨床心理士を配置し、保護者が相談しやすい体制を継続的に維持していき、保護者との面談の機会を設けるなど、相談後のフォロー体制の充実を図っていく。 ・特別支援教育を充実していくことにより、支援の必要な園児・児童・生徒をはじめ、園・学校全体の子どもたちにとって、分かりやすい活動・授業ができるよう進めていく。
----------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-5)

施策名	地域間交流・国際交流の推進	担当課	シティプロ推進課		
目的	地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	37%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
国際交流・姉妹都市交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 国際姉妹都市との交流を深めることにより、国際的視野を持てる子どもたちの語学力等の向上を図る。 姉妹都市との交流活動等を行うことにより、文化・観光交流等を促進・展開する。 	7,816	6,162

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【シティプロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッション市への公式訪問を実施し、両市町の友好を深めた。 ・姉妹町等との交流は、互いの祭り等の行事や小・中学生の富士登山での交流を深める事ができた。 ・小山町国際友好協会への助成により、学生交流事業(カナダミッション市へホームステイ:中学生5名、高校生1人)やカナダ大使館訪問等を実施し友好を深めるとともに英語スピーチコンテストを実施し、中学生15名、高校生6名の参加があり、英語力の向上が図れた。 ・中国浙江省海寧市と友好交流関係協定を締結した。 	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【シティプロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カナダミッション市との交流を継続し、学生交流においては、ミッション市への訪問、ホームステイ体験者数を増加させ、交流をさらに深め、中・高校生のグローバル、多文化、異文化認識の向上をめざす。 ・姉妹町等との交流事業は、文化・スポーツ・観光・教育・農業・商工業など、様々な分野での交流を拡大する。 ・中国浙江省海寧市との友好交流関係を進め、農業・観光・文化・教育・衛生などの面において友好交流関係を構築していく。 ・台湾嘉義市との友好交流関係の構築を図る。 ・定例記者懇談会やプレスリリース等を通じて交流事業の情報発信を強化する。
------------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-6)

施策名	誰もが活躍できる男女共同参画の推進	担当課	生涯学習課		
目的	あらゆる分野で女性と男性が平等に活躍できる社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「普段の生活の中で、男女が平等である」と回答する町民の割合	46%	43%	55%	町民アンケート
男女共同参画社会づくり宣言を行う事業所数	1事業所(H26)	5事業所(H29)	6事業所	男女共同参画社会づくりへ取り組むことを宣言する企業や団体等の数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
男女共同参画推進事業	・男女共同参画社会づくり行動計画を、町民や時代のニーズ等に則した内容で改定・推進することで、町民の男女共同参画に対する意識の醸成を図る。 ・講演会、研修会を開催し、男女共同参画の推進を図る。	76	122

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>平成29～33年度までを計画期間とする「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に基づき、男女共同参画事業を実施した。</p> <p>町民向けの講演会では、教育サポーター「仲島正教」氏を講師に招き、『男女が創る輝く未来へ～あーよかったなあなたがいて～つながりと感動を合言葉に～』と題した講演会を開催し、町連合婦人会の方々を中心に40名の参加があった。男女共同参画の考え方と実践方法について参加者の理解が大いに深まった。</p> <p>また、男女共同参画週間(6月)に啓発活動を実施することで、町民の男女共同参画に対する理解を深めることができた。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」を効率的に実施していくために、「小山町男女共同参画推進委員会」を開催し、進行管理を行う。</p> <p>また、定期的に町民アンケートを実施するとともに町内事業所等における男女共同参画への取組等の調査を行っていく。さらに、第4次計画の進行管理を行う際、町商工会や企業懇話会等と連携を図りながら企業アンケートを実施するとともに「男女共同参画社会づくり宣言」を行う事業所を増加させるための周知活動を積極的に実施していく。</p> <p>併せて、男女共同参画講演会等を継続的に実施し、町民の男女共同参画への意識の高揚を図る。</p>
------------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-7)

施策名	三来拠点事業の推進	担当課	未来拠点課		
目的	静岡県が進める「ふじのくにのフロンティア」を拓く取組へ参画し、町の将来土地利用構想である三来拠点事業を推進することにより企業の誘致を行い、雇用の場を創出することで、定住人口、交流人口の増加につなげ、まちの活性化を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「企業誘致を活発に進めている」と回答する町民の割合	30%	55%	50%	町民アンケート
新規企業の立地件数(累計)	0件	3件(H29)	10件	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数
雇用創出数(累計)	0人	69人(H29)	500人	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数からの雇用想定数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
企業立地推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進にあたり、労働力の確保等、企業が抱える課題に的確に対応する。 ・企業立地に際し、用地取得に要した経費の一部を補助する小山町地域産業立地支援事業を実施する。 ・町内企業への情報提供、及びビジネスマッチング・コーディネイトの促進を目的とする富士山麓ビジネスマッチング促進事業を推進する。 	1,779	1,809
新産業集積エリア造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三来拠点事業における湯船原地区のうち、新産業集積エリアにおいて町の工業団地造成事業を実施する。 	124,594	797,499
未来拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにフロンティア推進区域の事業早期完了に向け、各推進区域の円滑な事業実施を図る。 ・推進区域事業を持続的かつ効果的な取組とするため、関係機関及び地域住民等との連絡調整並びに施策間連携を推進する。 	197,721	191,913
上野工業団地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三来拠点事業における湯船原地区のうち、上野工業団地において町の工業団地造成事業を実施する。 	118,166	2,509,276
木質バイオマス発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電事業による再生可能エネルギーの利用促進を図る。 	208,865	46,629
小山PA周辺開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・モータースポーツ関連産業の集積等による雇用の創出と交流人口の拡大を図り、町の活性化を促進する。 	-	1,303,000

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【未来拠点課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓フロンティアパーク(湯船原工業団地)は、県が平成30年10月分譲開始を目指し造成工事を実施した。企業誘致活動を県と協働で実施した結果、1社(シンコー技研(株)・区画3)と土地売買契約を締結した。 ・新産業集積エリアは、平成31年度中の分譲開始を目指し、地元や地権者等に工事説明会等を行い、伐採・防災工事及び団地造成工事を実施した。 ・エネルギー開発関連エリアは、9月から発電を開始した。事業者と連携して町内の小学4年生を対象とした環境学習を開催し、再生可能エネルギー利活用に対する理解を深めた。 ・林業エリアは、用地を取得し、木質バイオマス発電所整備事業に着手した。 ・アグリインダストリーエリアは、進出企業2社(株)サンファーマーズ・(株)サラダボウル)と基本協定を締結し、企業の要望を反映した実施設計や換地計画原案を策定した。 ・上野工業団地は、事業協力者と基本協定を締結し、用地買収に向けた境界測量及び基本設計業務等を実施した。 ・小山PA周辺地区は、地権者等協議会を設立し、物件調査や自然環境調査等を実施した。 ・足柄SA周辺地区(桑木地区)は、全体事業計画を地元区民や地権者協議会に説明し、用地買収を進めた。竹之下地区は、(株)和栄が宿泊施設建設事業に着手した。 ・町の広報誌に毎月特集記事を連載したり、視察の受け入れや町民バスツアーを積極的に開催したことで、町民アンケートの結果が目標値を大きく上回ったものと思われる。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【未来拠点課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓フロンティアパーク(湯船原工業団地)は、平成30年10月に分譲を開始するため、引き続き、静岡県企業局と連携して企業誘致活動を継続する。 ・新産業集積エリアは、平成31年度中の分譲開始を目指し、造成工事を進めながら、事業協力者と連携して企業誘致活動を実施する。 ・エネルギー開発関連エリアは、事業者及び地権者協議会と連携して環境学習を継続し、再生可能性エネルギーの利活用に対する理解促進に努める。 ・林業エリアは、木質バイオマス発電所(森の金太郎発電所)が完成し、発電事業を開始するとともに、管理運営業務を委託する。また、林業エリア全体構想の早期策定と、売熱事業から地域新電力事業への拡大展開等将来計画について、関係者等と検討を進めて、実現を目指す。 ・アグリインダストリーエリアは、県営畑地帯総合整備事業により、防災施設や農地基盤造成工事を早期に完成させて、立地事業者による次世代施設園芸団地の早期建設着手を図る。 ・上野工業団地は、用地買収を進めるとともに、事業協力者と連携して実施設計を作成後、開発許可を受けて、平成31年度からの造成工事着手、平成33年度中の分譲開始を目指す。 ・小山PA周辺地区は、造成工事着手に向け、用地買収や物件移転を実施するとともに、事業協力者と連携し、開発協議に向け実施計画等を策定する。 ・足柄SA周辺地区(桑木地区)は、用地買収を完了させ、事業者が町・県土地利用承認申請や開発許可手続きを行い、平成31年度から防災施設や造成工事に着手し、平成32年度から建築工事に着手できるよう、協力・支援する。 ・創出する雇用に対応するため、潜在的労働力の掘り起しや、無料職業紹介事業を、おやまで暮らそう課と連携して行い、労働力の確保に努める。 ・引き続き視察の受け入れやバスツアーを積極的に開催するとともに、広報誌等を活用し三来拠点事業を町内外に発進し、企業誘致や町民の事業への理解促進を図る。
--	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-8)

施策名	活気ある農業の振興	担当課	農林課		
目的	農業者が農産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「小山町が“農業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合(H27の数値は参考値)	24% (参考値)	39%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
水田の有効利用率((水稲作付面積+転作面積)/農地面積)	91% (H26)	92% (H29)	95%	水田が農作物等に活用されている割合(耕作放棄地の防止)
餅米「峰の雪もち」を使った餅の売上額	1,700万円 (H26)	2,071万円 (H29)	2,500万円	—
6次産業化された商品の件数(累計)	3件 (H26)	7件 (H29)	9件	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	208人 (H29)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H29)	予算額 (H30)
土地改良施設維持管理事業	・老朽化した土地改良施設の改修及び適正な維持管理を行い、施設の機能保全と長寿命化を図る。	13,775	12,702
中山間地域総合整備事業	・生産性の高い農業推進のため、基盤整備事業(ほ場整備、農道、用排水路整備等)を促進する。 ・県営中山間地域総合整備事業足柄金時地区及び北郷南西部地区の事業促進を図るとともに、新規地区採択に向けた調査を実施する。	41,699	43,799
経営体育成基盤整備事業	・ほ場整備事業の実施と併せて農地の利用集積を推進し、農地の有効利用と生産性の向上を図る。	41,942	29,701
農業振興事業	・各種協議会への助成や負担金の交付を行い、担い手の育成や支援、担い手への農地利用集積や遊休農地の解消など農地の有効活用を進める。 ・町内農産物の加工・販売などの6次産業化の取組や地産地消を推進するとともに、農作業体験などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農家所得の向上と農業の活性化を図る。	6,315	9,046
有害鳥獣対策事業	・小山町鳥獣被害防止計画に基づき、行政、部農会、農協、農業共済、猟友会からなる「小山町鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、広域的な被害防除を行う。	2,685	4,507

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【農林課】</p> <p>指標としている「小山町が“農業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合は、本年度39%となり、調査開始時より15ポイント上昇している。</p> <p>その要因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足柄金時地区」「北郷南西部地区」「高根西部一色地区」「アグリふじおやま地区」で県営基盤整備事業(ハード事業)をすすめていること ・担い手(認定農業者)が2名増加し、32名(うち4法人)になったこと、 ・施設園芸でのトマト(アメラトマト・金太郎トマト)、イチゴ栽培の拡大やさつまいも(紅はるか)や玉ねぎなどの水稲以外の野菜の取組が進んだこと ・餅をはじめとした、イチゴ、干し芋などの加工品が道の駅を中心として好評であること ・学校給食への地場農産物の割合の増加など地産地消の取組が拡大していること ・鳥獣被害対策実施隊を新たに結成し、鳥獣被害の対応が進んだこと などが評価されたものと考えられる。 <p>課題・反省点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備を要望している新規地区のアプローチが足りなかった。 ・中間管理事業を活用した、担い手への農地の集積があまり進まなかった。 ・まだまだ、野菜自体の生産が少ない、新たな加工品が欲しい。 ・猟友会による有害鳥獣の捕獲や電気柵の補助などの防護対策を進めているものの、有害鳥獣による農作物の被害が減少していない。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営基盤整備事業は、引き続き確実に実行し、優良農地の確保を進め、効率的な農業の推進に努めるとともに、新規要望地区が確実に実施できるよう、地域での勉強会を実施する。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、農地中間管理事業を進め、担い手への農地集積を推進する。 ・土地改良施設の耐震化を進め、土地改良施設の維持管理を図るとともに、地域で取組む「多面的機能直接支払い交付金」「中山間直接支払い交付金」の活用を進め、農地に対する地域の共同活動を推進する。 ・エコ米に対する環境直接支払い交付金やGAP認証などの取組を進め、安全安心な農業を推進するとともに、野菜の作付けがさらに拡大するよう、農家向けの講習会を積極的に開催する。 ・米については、新たな品種(「つきあかり」、「はるみ」など)の試験栽培を実施し、作期の分散や農家所得の向上になる取り組みを実施する。 ・負担軽減対策として、畦畔緑化(センチピートグラスなど)の試験を実施する。 ・H32に実施する、「米・食味分析鑑定コンクール:国際大会」に向け、プレ米コンテストなどのイベントを開催を通じ、町内外への周知や機運の醸成を図る。 ・農村活性化センターの改修を進め、(株)ふじおやまと連携し、新たな加工品の開発に取り組む。 ・有害鳥獣対策については、電気柵の補助を継続するとともに、集落単位での対策が進むよう勉強会等を実施し、農作物の被害軽減を図る。また、捕獲についても引き続き、国の緊急捕獲交付金や県の管理捕獲に対する交付金を活用するとともに、猟友会や林業事業体とも連携し、効率的・効果的な被害軽減対策を推進する。
--	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-9)

施策名	適切な森林整備を通じた林業の活性化	担当課	農林課		
目的	森林の適切な整備を通じて豊富な森林資源を循環利用することにより、林業の成長産業化を目指します。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「小山町が“林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合(H27の数値は参考値)	24% (参考値)	27%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
年間間伐面積	22ha/年 (H26)	54.17ha/年 (H29)	50ha/年	町内の森林において、1年間に間伐をする面積
静東原木流通センターの原木取扱量	8,574m ³ (H26)	17,241m ³ (H29)	37,600m ³	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	208人 (H29)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
林業総務事業	・再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化防止対策等を通じて、持続可能な森林の管理・経営に向けた取組を行う。	7,232	11,235
森林整備事業	・森林の持つ多面的機能の発揮のため、森林施業の効率化に向けた取組を推進するとともに、間伐等の森林整備を実施する。	5,938	30,731
林道整備事業	・効率的な森林整備、生産性の向上等のため、林道等の路網整備及び改良事業を実施する。	33,597	36,020

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐などの森林整備を推進するため、旧公図や間伐施業実績などから森林情報の収集作業を行い、林地台帳を作成した。 ・適正な森林管理と、原木の安定供給を行うため、森林経営計画策定を支援し、上野・生土地区において現地調査や説明会を経て、森林経営計画を策定することに合意を得た。また、昨年度に策定した森林経営計画に基づき間伐施業が実施され、54haの間伐が実施された。 ・適正な管理がなされていない森林について、優良木材の育成方法について指導する必要がある。 ・林道は、排水施設の老朽化により荒廃が進み、また幅員が狭いため効率的な林業機械の運用が出来ない状況である。破損した施設を順次補修工事を実施しているが、抜本的な林道の線形見直しと拡幅工事が必要である。 ・町内の森林は急な傾斜や深い沢形状の法面が多々あり、また地下水の多い箇所については、山腹の崩壊が予想される。そのため、山林の地形地質に合わせた森林整備施業指針を林業事業体に指導する必要がある。 ・林業の作業コストを削減するために、林業機械の効率的な運用の指導を行った。また作業効率のよい高性能機械の導入について支援を行った。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林地台帳を活用し、森林所有者に森林整備の意向調査を行い、森林整備参画者を増やすことで、間伐面積の拡大と原木素材生産を図る。 ・町民にチェーンソーや刈払機の講習会を設け有資格者を増やし、安全に自己所有森林の管理を促し、優良木材の育成に努める。 ・町内の森林は高齢級な森林が多々あり林齢の偏りがある。そのため、立木の更新を推進するエリアを選定し、順次立木の更新を実施することで林齢の平準化を図る。また原木ニーズに合った育林方法を啓発すると共に、収穫サイクルの短い早生樹の検証を行う。 ・老朽化した林道施設について順次改修と、拡幅改良及び舗装について実施し、大型林業機械運用に伴う原木生産コストの削減を展開する。 ・原木を余すことなく利用するシステムを検討し、高性能林業機械や、木材加工施設について支援する。
------------------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-10)

施策名	人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	担当課	商工観光課	シティプロ推進課		
目的	訪れる人が、小山町ならではの豊かな自然、歴史・文化を心から満喫できる観光サービスを提供し、観光交流の増大と消費の拡大を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
観光交流客数	415万人(H26)	414万人(H29)	500万人	—
観光サイトアクセス数	8,273件(H26)	29,798件(H29)	50,000件	—
モニターツアーの参加者(社)数	0者(H26)	22者(H29)	5者	—
サイクルイベント参加者数	4,165人(H26)	2,980人(H29)	5,000人	—
国際観光ホテルの施設数(累計)	1施設(H27)	1施設(H29)	4施設	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したイベントや、魅力的な富士山金太郎まつりを開催し、観光交流人口の拡大を図る。 ・本町の魅力をPRできる観光ボランティアガイドを育成し、町内外からの来訪者への対応の充実を図る。 ・観光振興計画のアクションプラン目標達成のため、観光振興に関する施策を計画的に推進する。 	27,043	39,595
富士山観光事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客・登山客の利便向上と安全対策を図るため、五合目駐車場周辺及び下山道の整備を推進する。また、五合目インフォメーションセンター設置や駐車場再整備などの計画について関係機関と調整の上、事業を推進する。 ・富士山の自然環境を保全するため、ふじあざみラインのマイカー規制を毎年実施する。 	30,915	33,675
交流人口拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種自転車イベントを開催することによりサイクリスト及び観光客増加を図る。 ・県内外に小山町の魅力をアピールし、観光客数の増加を図る。 ・近隣の市町や観光施設と連携し、観光プロモーションや魅力のある商品企画及び整備を行う。 	7,937	9,335
富士箱根トレイル等維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた本町の自然環境を活かし、富士箱根トレイルをはじめとするハイキングコースのPRと維持管理を行い、観光交流人口の拡大を図る。 	4,409	3,995
観光施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の整備や維持管理を推進し、魅力ある観光スポットを充実させることで、観光交流人口の拡大を図る。 	4,736	2,625
スタジオタウン小山推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町を映像制作のメッカとすることを目指すスタジオタウン小山の構築を図るため、民間と連携した積極的なロケ誘致を推進するとともに、映像制作の将来を担う人材育成と、町内外への情報発信を強化する。 ・小山フィルムファクトリーの有効活用と、NPO法人への支援により、他に例のないロケ支援の体制づくりを進める。 ・フィルムコミッション事業の各種効果により、観光交流の増大を図る。 	52,435	15,322

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【商工観光課】 指標としている「観光交流客数」については、昨年から横ばいの状況であるが、町内各所で進む観光施設の整備やDMOの取組みによる誘客が見込めることから、平成31年度の目標値は達成できるものと想定している。また、指定管理施設として活用している道の駅「ふじおやま」と農村活性化センターの連携した取組みにより、特産品の6次産業化が推進され、レストランの増築等によるリニューアルも消費拡大に結びついている。</p> <p>観光振興事業では、観光振興計画を計画的に推進するため78本の具体的施策に数値目標を立て、PDCAサイクルを活用して新たな課題への対処と目標達成に努めている。</p> <p>富士山観光事業では、「富士山須走口の情報発信が行われている」と回答した町民の割合が30%と低迷しているが、登山者数は昨年の34,841人から36,094人に増加している。これは、多言語版富士登山パンフレットによる外国人登山客向けのPRや、表富士観光キャラバンのモニターツアー、旅行会社やマスコミ等を対象にした商談会等による一定の成果と考えられる。引き続き、須走口の特徴である森林限界の高さや環境に配慮した取組みを周知し、選ばれる登山口にしなければいけない。</p> <p>交流人口拡大事業では、自転車のまちづくりを推進する中で、「サイクルイベント参加者数」は、昨年度の2,558人から2,980人に増加している。これまでのレースに加え、自転車愛好家等と連携したガイド付きサイクリングによる誘客が増加に結びついている。オリンピック・パラリンピックに向けて、自転車ロードレースに対する町民の関心をいかに高めていくかが課題である。</p> <p>富士箱根トレイル等維持管理事業では、官民協働によるコースの維持管理を継続しハイカーの利便性向上を図っている。SNSの活用によりタイムリーな情報を提供することでサンショウバラの時期は一定数のハイカーが訪れているが、シーズンを通すと認知度が低く利用者も十分とは言えない状況であり、トイレ、休憩場所の整備やルート変更による魅力向上が急務となっている。</p> <p>観光施設管理運営事業では、「外国語表記が充実している」と回答した町民の割合が20%と低迷する中で、すでに富士山や富士スピードウェイには多くの外国人観光客が訪れており、その他の観光施設においても外国人の割合が増加傾向にある。近年、主流となっている個人旅行や多様化する旅行者ニーズに対応するため、多言語案内表示や観光ガイドの育成等、インバウンドも見据えた団体客の受入環境の整備が急務である。</p> <p>【シティプロ推進課】 ・小山フィルムファクトリー構築事業の実施により、施設の修繕等を実施し、フィルムコミッション事業の環境を整えた。また、ソフト事業では、小山フィルムクリエイターズアワード2017を東京で開催し、映像制作者へ小山町のフィルムコミッション事業のPRが図れた。 ・小山フィルムファクトリーの施設運営をNPO法人小山町フィルムコミッションに指定管理委託し、施設の効果的な運営を図った。 ・NPO法人小山町フィルムコミッションと連携し、今までのフィルムコミッション事業のノウハウを引き継ぎ、ロケ支援体制の構築を図った。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【商工観光課】 平成31年度の観光交流人口を500万人に拡大するため、観光振興計画アクションプランに掲げた78本の取り組みを官民協働で計画的に推進する。</p> <p>リニューアルした金時公園や道の駅「ふじおやま」フードテラス、現在進められている豊門公園の整備、民間宿泊施設の建設、足柄SAへのSICの開設等ハード面の整備と併せて、滞在型観光メニューの造成や観光ガイドの育成等、受入環境を整備し周遊性を高めることで地域への消費拡大に結び付けたい。</p> <p>特に、DMOの取組みでは、観光関係事業者や地域住民等、幅広い分野の関係者との連携による観光地域づくりが胆となる。豊富な森林、水資源を活用した自然学習や農林業体験、教育旅行、企業の福利厚生、民泊の受入等、地域資源を活用した旅行商品の充実により誘客を促進する。</p> <p>また、富士山の外国人登山者の増加に伴う対応も含め、来訪者を快適に受け入れるための須走口五合目インフォメーションセンターの建設を推進し、富士山須走口登山認定ガイドの拡充と活用により誘客を図る。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの自転車ロードレースに向けて、大会コースを活用したサイクリングや自転車イベントの拡充によってサイクリストを誘客するとともに、町民が自転車レースに関わる機会を創出する。</p> <p>富士箱根トレイルに関しても、地権者や関係団体との協議を進め魅力あるルートづくりを行い、SNSの活用によりタイムリーな情報を提供することでハイカーを誘客したい。</p> <p>県境や行政界にある歓迎塔のリニューアルや町内各所の観光案内標識等における多言語表記を充実させ、インバウンドを含めた観光客の受入環境の整備を進める。</p> <p>【シティプロ推進課】 ・小山フィルムファクトリーの指定管理委託を継続し、より制作者の立場に立った運用をする。また、施設を有効利用できるように町としてサポートを実施する。 ・フィルムコミッション事業の担い手の育成を支援し、年間撮影本数の増加を図る。 ・NPO法人小山町フィルムコミッションとの協働により、「ロケ支援ビジネス」と「映像文化の創出事業」に取り組むとともに、ふじおやま映画祭(仮称)を企画開催し、町民の映画に対する意識の向上を図るとともに魅力あるロケ地を町内外に情報発信する。</p>
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-11)

施策名	賑わいと活気があふれる商工業の振興	担当課	商工観光課	シニア推進課	
目的	商店街の賑わいを創出し、中小企業の経営基盤を強化することで、商工業の振興を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答する町民の割合	6%	11%	50%	町民アンケート
小山町商工会優良推奨認定件数	7件	14件(H29)	50件	小山商工会優良推奨品に認定された商品数
新規創業数	0件	1件(H29)	5件	新規に創業した企業数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
商工業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の賑わいを創出するため、空き店舗の有効活用、創業・起業の支援を行う。 ・地場産品を活用した品質向上、新商品や「小山町優良ブランド品」の開発支援を行う。 ・地域住民を対象とした職業訓練事業の支援や、中小企業勤労者の福利厚生支援を行う。 	10,877	8,850
ふるさと振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し魅力ある返礼品を充実させ、地域産業の活性化を図る。 ・ポータルサイト等を活用し、本町及び返礼品のPRを積極的に行い、寄附者の確保に努める。 	1,260,163	9,014,943

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【商工観光課】</p> <p>商工業振興事業で指標としている「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答した町民の割合が11%であり、目標値とする平成31年度の50%には程遠い状況にある。そのような中、新たに出店したスーパーで地元商品の販売について調整した。</p> <p>商工業の活性化を図るため、商工会の107店舗を取扱店としたプレミアム商品券事業や88店舗を取扱店とした賑わいビンゴまつり等の事業を支援した。プレミアム商品券事業では利用店舗が一部に偏っていたが、抽選券付スタンプラリーを実施したことで昨年よりは利用店舗に広がりがみられた。</p> <p>小山町商工会優良推奨品は、7品目の新規認定により計14品目となり、各種イベントを通じた販売やふるさと納税返礼品としても取り扱っているが、より一層販路拡大に努める必要がある。また、ブランド力の高い商品開発が求められている。</p> <p>地域住民を対象とした職業能力の向上訓練や中小企業勤労者向けの福利厚生事業については、駿東地域職業訓練センターやベネフィー駿東の活動を通じて支援した。</p> <p>平成29年度から実施している中小企業訪問調査によると、後継者問題、雇用の確保や設備投資への支援に対するニーズが多いことから、ハローワークと連携した就職相談会の拡充や設備投資に対する新たな支援策が必要だと考える。</p> <p>【シニア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある返礼品を増やして寄附を集めた事で地元の商工業者の地域振興につながった。特に今年度ゴルフ利用券を使用できる町内のゴルフ場(協力事業者)を1ヶ所増やし全部で12か所となった。また、今年度の利用券の申込件数は2,526件あった。 ・小山町ふるさと納税専用のポータルサイトを立ちあげ、全部で4サイトとした(ふるさとチョイス・ふるなび・楽天・特設サイト) ・朝日新聞の首都圏外の購読者に対して92万部、首都圏内の購読者に対しては131万部のタブロイド版広告を実施。関東エリアの読売新聞購読者に対して夕刊マルチ広告(156万部)を実施。また都心を走る電車車両(都営浅草線・西武新宿線)のドアに広告ポスター2車両あわせて760枚を掲載した。その結果、平成29年度小山町ふるさと納税寄附金額はおよそ27億円となった。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【商工観光課】</p> <p>中小企業の経営基盤を強化するため、商工会助成金を通じた事業支援や小口資金利子補給事業を継続するとともに、進出企業とのビジネスマッチングを支援する。また、商工会優良推奨品事業や地域住民を対象とした職業能力の向上訓練や中小企業勤労者向けの福利厚生事業についても、駿東地域職業訓練センターやベネフィー駿東の活動を通じ継続して支援する。</p> <p>中小企業が抱える課題としてニーズが高い雇用の確保については、就職相談会の拡充に向けてハローワークや商工会等と検討する。</p> <p>また、設備投資への支援については、生産性向上特別措置法に基づき町が策定した導入促進基本計画の活用を図り、中小企業の設備投資を促進させる。</p> <p>創業・起業に対する支援は、産業競争力強化法に基づき町が策定中の創業支援計画の活用により、創業に係る費用負担の軽減を図り、商工会や金融機関等による創業支援体制を構築する。</p> <p>駅前観光案内所「町の駅」の有効活用や移動販売の試験的实施など、商工業者の活路を見出していきたい。</p> <p>【シティブロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none">・寄附額が年々増加する中、総務省から返礼品の見直し要請があり、小山町も寄附金額への影響が懸念されるが、H30年度上半期末時点では昨年を上回るペースとなっている。今後は総務省の見直し要請に対応しながら一方で、さらなる魅力的な返礼品の発掘と新規寄附者の獲得方法などを考案し寄附額を増やしていくことで、町の商工業の活性化に寄与していくものとする。・今後もふるさと納税ポータルサイトの充実を図ると共に、小山町体験型返礼品など、新しいタイプの返礼品も研究していく。
------------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (3-12)

施策名	定住・移住の促進と婚活支援	担当課	おやまで暮らしそう課		
目的	魅力ある暮らし環境を実現し、町外からの転入を促進し、町外への転出を食い止め、人口増加を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
人口の社会増減	△218人(H26)	△18人(H29)	0人	転入者数－転出者数
定住・移住総合案内サイトのアクセス数	0件(H26)	40,967件(H29)	50,000件	—
不動産バンクの登録件数(累計)	20件(H26)	378件(H29)	150件	—
移住体験ツアー対応件数	0件(H26)	25件(H29)	24件	—
定住促進事業助成金利用件数	59件(H26)	78件(H29)	100件	—
町による宅地分譲数 ※26年度からの累計	8区画(H26)	55区画(H29)	103区画	—
合計特殊出生率	1.50(H20～24)	1.50(H20～24)	1.72	—
子育て支援に関する満足度	42%(H26)	48%	50%	町民アンケート
結婚に前向きになったとする割合	0%(H26)	80.7%(H29)	70%	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就活生を中心としたUIJターン促進施策を実施する。 ・地域資源活用ビジネスモデル構築のための調査・分析を行う。 ・起業・創業支援の仕組み作りを行う。 ・民間企業との連携による移住を目的とした定住促進施策を実施する。 	63,624	65,483
宅地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・用沢宅地造成事業及び優良田園住宅に基づく富士小山わさび平宅地造成事業を実施する。 	346,640	436,000
結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援事業「おやま出逢い大社」の会員増を図る。 ・結婚支援相談員によるマンツーマンの相談や、仲介等のきめ細かな支援を実施する。 ・町ならではの地域資源を生かしたイベントや、若者のスキルアップ等を学ぶセミナーを実施する。 	6,045	7,934

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【おやまで暮らそう課】</p> <p>移住検討家族を対象とする1日1組限定の町内案内事業では25組の利用があり、うち6組が町内への移住に結び付いた。合わせて定住促進助成金等の支援策の施策効果により、人口社会減の大幅な改善がみられた。</p> <p>移住定住促進専用ホームページに関しては、民間事業者との連携により不動産バンクの登録件数が前年の3倍以上に増大したことなど情報の充実を図ったため、アクセス数の拡大につながった。</p> <p>定住促進のためのソフト事業の実施に当たっては、補助率1/2の地方創生推進交付金事業やふじのくに少子化突破戦略応援事業の計画認定を受け、若者や女性向けの特徴ある取組を積極的に進めることができた。</p> <p>宅地造成事業では、整備済み分譲地全55区画の販売を完了でき、更に、わさび平分譲地36区画を新たに整備した。</p> <p>婚活支援事業は、結婚支援相談員の増員による体制強化を図るほか、御殿場線貸切のイベントなどマッチング事業には延べ224人の参加を得た。事業を通じた成婚は平成29年度の3組を含め計5組になり、着実に成果が出てきている。</p> <p>宅地創出事業の実施と並行して定住への効果が得られるよう、各種ソフト事業の効果検証と持続化への仕掛けが今後の課題である。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【おやまで暮らそう課】</p> <p>移住者を増加させるには最初に町を知ってもらう必要があるため、各種ソフト事業により本町を訪れてもらう取組を進めるとともに、移住検討者へのきめ細やかな相談対応を行い移住に結び付ける。</p> <p>また、三来拠点事業による転入者増大に備え、地域の受け入れ気運の醸成が必要であり、各種イベントや国内版ホームステイ(おやまステイ)の推進により町民と来訪者との交流機会を増やしていく。</p> <p>宅地造成事業では整備済み91区画の販売を完了するため、わさび平分譲地を早期完売するとともに、少子高齢化が進む成美地区内において宅地造成事業を行い、子育て世代等の定住に結び付ける。</p> <p>婚活支援事業では、出逢いの場創出に加え独身男女の結婚に対する意識改革を行うセミナー開催のほか、地域の「おやま婚シェルジュ」と共に結婚を応援する環境づくりに努める。さらに、事業による成婚者の町内定住を促進するため「成婚定住祝金制度」を創設し、婚活支援事業からの定住促進・少子化対策を図っていく。</p>
--	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (4-1)

施策名	広域連携の推進	担当課	町長戦略課		
目的	広域連携を推進し、効率的な行政運営と住民サービスが向上することを目的とするとともに、近隣市町と観光等の分野での広域連携を強化し、まちの活性化を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「周辺市町村との連携が進んでいる」と回答する町民の割合	23%	28%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
広域連携推進事業	・近隣市町村と富士山ネットワーク会議等による連携を促進し、広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図る。	1,422	667

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <p>・富士山ネットワーク会議(富士・富士宮・御殿場・裾野・小山)においては、企画・広報・防災・自然環境・産業・観光・鳥獣被害・スポーツ・469期成同盟といった9つの各部会において、4市1町の担当課が、それぞれの分野で広域連携を推進し、各種事業を展開する事が出来た。また、富士山ネットワーク会議発足のきっかけとなった「富士山ナンバー」を「図柄入り」にする取組は、今後、富士山地域の更なる魅力発信に大きな期待が高まっている。</p> <p>・2市1町行政懇談会(御殿場・裾野・小山)では、今後オリパラで注目されるであろう「自転車(ロード)」に着目し、サイクリングに関連する事業の推進を図った。</p> <p>・平成29年度の単発事業ではあったが、小山町・御殿場市・御殿場青年会議所がコラボして実施した「ヒーローフェスティバル」においては、天候こそ恵まれなかったが、この地域の魅力を県内外の方々に強くPR出来たものと考えている。また、行政だけではなく新しい連携の形に挑戦できたことは、1つの成果と言える。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <p>・富士山ネットワーク会議・富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(=SKY)・2市1町行政懇談会を活用し、事務の効率化・観光振興・地域の活性化等、広域で取り組める課題の検討や研究を、今後も継続して推進していく。</p> <p>・本町(本地域)は3県の県境に位置していることから、小山町民の日常生活圏を意識し、静岡県内の近隣市町だけでなく、神奈川県及び山梨県の県境市町との広域連携についても、検討及び研究を行っていく。(雇用対策や移住定住の観点から、H29年度に包括支援協定を締結している秦野市、及び神奈川県の近隣市町との連携は必須である。)</p> <p>・平成30年10月から、富士山ナンバーの「図柄入りナンバープレート」の運用が開始される。本地域PRの意味からも、コレを広く周知していくものとする。</p>
------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (4-2)

施策名	健全な財政運営の確立	担当課	総務課		
目的	長期にわたり、健全な財政運営を確立することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町の財政運営が健全である」と回答する町民の割合	28%	31%	50%	町民アンケート
財政調整基金残高	339百万円(H26決算)	642百万円(H29決算)	800百万円	年度間の財源の不均衡を調整したり、災害・減収などに備える基金。 標準財政規模の15%程度を目標。
将来負担比率	106.5%(H26決算)	68.2%(H29決算)	36.3%以下	健全化判断比率(財務4指標)の一つで、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合。 一般会計などが背負っている借金が、一般会計などの標準的な年間収入の何年分かがわかる。 H26県平均値を目標。

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
財政管理事業	・中期財政計画の策定や新地方公会計制度に基づくバランスシートなどの作成・公表を行う。	5,433	4,993

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金については、目標値に対して、順調に積立を行うことが出来た。 ・将来負担比率についても、数値を下げる事が出来ているが、目標達成には、起債残高を15億円程度減少させる必要があるなど大きな課題がある。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり、健全な財政運営を確立するため、財政調整基金の積立を継続して実施していくとともに、起債については、最少限度に抑えていく必要がある。 ・中期財政計画や新地方公会計制度に基づくバランスシート等を作成し、町民に対して公表及び説明を行い、町の財政状況について周知する。
------------------------	---

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (4-3)

施策名	効率的な行政運営の推進	担当課	町長戦略課		
目的	簡素で効率的な行政運営により、行政サービスの向上を図り、行政に対する町民満足度を高めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町民のための行政運営が行われている」と回答する町民の割合	30%	33%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
行財政改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な行政運営の推進を図り、事業のムダを無くす。 ・組織改革の推進を図り、新たな行政課題や町民ニーズに対応する柔軟性・機動性を備えた組織を構築する。 ・町内施設の適正管理を推進する。 ・行政サービス改革の推進を図り、競争原理を取り入れた民営化、アウトソーシング、PFIなど市場メカニズムの導入を推進する。 	4,578	2,545
企画調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに、次期総合計画の策定に取り組む。 	5,260	391

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの主要事業「行財政改革推進事業」「企画調査事業」に関しては、事務事業評価シートに記載したとおり順調に進行しているため、この点は(事務事業としては)高く評価できる。しかし、町民アンケートの結果から、『施策の目的に対して』と考えると、33%という数値は、まだまだ努力が必要な値と考える。 ・町民アンケートの別の問い「あなたは、町の施策全体について、どの程度満足していますか?」に関しても満足度は52%と、こちらもあまり高くない。施策目標である、行政全般に対する町民満足度の向上は、当課だけで達成できるものではない。加えて、『協働』の観点から、町民と共に目標達成に向けて取り組んでいく事も必要であると考えられる。 ・小山町国土強靱化地域計画が、ジャパンレジリエンスアワード地域計画部門で“金賞”を受賞した。これは昨年度に金賞を受賞した『山地強靱化の取組』に続く連続受賞である。今後も計画の推進とPRにより、町民の「安全・安心」の確保に努めていくものとする。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度は、総合計画と総合戦略が一新されて、新たなスタートを切る年である。これに向けて現状を分析し、真に必要な住民ニーズを見極め、町民満足度の向上が図られるような施策と、その取組について検討を進めていくものとする。 ・行革大綱、定員適正化計画等をベースに、効率的・効果的な行政運営の推進を図ると共に、職員がやりがいを持って生き生きと各種施策推進に全力投球できるような職場環境を整える事も重要である。 ・小山町国土強靱化地域計画の推進に関しては、今後も出前講座等で町民にPRしていくものとする。
-------------------------------	--

平成30年度施策評価シート(評価対象:平成29年度)

1 施策 (4-4)

施策名	参加と協働によるまちづくり	担当課	シティプロ推進課		
目的	町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「地域コミュニティが活発である」と回答する町民の割合	29%	33%	50%	町民アンケート
「町民が参加してまちづくりを進めている」と回答する町民の割合	28%	30%	50%	町民アンケート
「役場からの必要な情報が伝わっている」と回答する町民の割合	56%	47%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H29)	予算額(H30)
協働推進事業	・公益的な地域活動と組織づくりを支援し、協働で地域コミュニティの活性化の推進を図る。	2,024	3,403
広報広聴事業	・広報紙、無線放送、ホームページ、Facebook等により町政情報等の発信を行い、透明性の高い行政運営の推進を図る。 ・定例記者懇談会を開催し、マスメディアを活かした情報発信を推進する。 ・シティプロモーション指針に基づき、広く町内外に小山町の情報発信を行う。	17,680	12,341
自治振興事業	・区長会と連携・情報共有し、暮らしやすいまちづくりの推進を図る。	24,641	53,441

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【シティプロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内5地域の金太郎計画推進協議会は、それぞれの計画の基本方針等に基づき、地域住民と協働で地域の活性化を図る事業を精力的に展開した。活動の様子については、各地域担当等の努力により、広報紙や無線放送、各戸配布のちらし、プレスリリース等を通じて、積極的に町民に紹介することで情報を共有し、参加と協働のまちづくりをアピールしている。 ・3月に総合文化会館で開催した「金太郎まちづくり活動発表大会」では、一般町民の他に小山高校生を招き、若い世代からのまちづくりへの参加を促した。・広報紙を全戸配布し、町の施策、情報等発信に努めた。また、無線放送により、各種情報を発信した。 ・定例記者懇談会を毎月開催し、報道関係者への情報発信に努めた。 ・「オールおやま」で統一的、継続的な施策を展開していくよう、シティプロモーション指針を策定した。 ・おやまの今を知らせる「おやまガイド2018」を発行した。 ・広報紙にAR動画を掲載して、紙面に載せきれない臨場感を提供した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【シティプロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標達成のためには、区長会との連携は必須である。町民へのきめ細やかな情報提供・情報共有のためにも、連携を深めていきたい。 また、町をお知らせするツールとして広報紙「広報おやま」やフェイスブックの発行、更新、AR動画の普及にこれまで以上に力を入れていく。 ・定例記者懇談会やプレスリリースなどの精度を高めるために、基本的な報道対応や効果的なリリース記事の書き方等、庁内研修を引き続き実施し、躍進するおやまの『今』を町内外にアピールしていく。
----------------------------	--